

決算審査特別委員会記録

<総括>

開催日時 平成27年10月20日(火) 13:03~16:47

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

和田 恵治 委員長

岡 史朗 副委員長

池田 慎久 委員

川口 延良 委員

中川 崇 委員

田中 惟允 委員

藤野 良次 委員

安井 宏一 委員

荻田 義雄 委員

太田 敦 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事

奥田 副知事

松谷 副知事

浪越 副知事

榎原 会計管理者(会計局長)

野村 総務部長

長岡 危機管理監

吉田 教育長

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長

一松 地域振興部長

久保田 水道局長

中 暮らし創造部長兼景観・環境局長

森田 産業・雇用振興部長

羽室 警察本部長

高井 警務部長

土井 健康福祉部長

上山 こども・女性局長

渡辺 医療政策部長

金剛 まちづくり推進局長

福井 観光局長

辻本 南部東部振興監

ほか、関係職員

傍聴者 2名

議事 議第84号 平成26年度奈良県歳入歳出決算の認定について

<会議の経過>

○和田委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

理事者におきましては、山菅監査委員事務局長が欠席されますので、ご了承をお願いします。

傍聴の申し出が1名ありますので、入室していただきます。

それでは、日程に従いまして、総括審査を行います。

各部局の審査で残された問題を中心に質疑等があれば発言をお願いします。

なお、理事者には、委員の質疑等に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

それでは、ご発言をお願いします。

○田中委員 総括で、知事に質問をしたいと思います。

決算書を拝見し、不納欠損の表記がありました。それで、資料を調製していただき、各市町村別の県民税や市町村民税の不納欠損の一覧をもらいました。これは非常に示唆的であり、随分と以前から見ますと改善されたように思います。奈良県政という資料もつくられていますけれども、この資料は各都道府県の中でどういうランキングであるか、どのような数値であるかをお示しいただいており、各市町村別の一覧は、荒井知事になられてからお示しいただけるようになった。かつての時代から考えますと、これを見ることによって、各市町村の行政職員や、税の徴収のあり方についても体制が変わったように思いますので、今までの経緯から考えますと非常にいいことをしていただけたと思っています。

特に健全化指数などについてもお示しをいただきました。きょうはそれを持ってきていませんけれども、奈良市をはじめ東吉野村に至るまで、現状がどうであるかとお示しいただいたのはよかったのではないかと思います。また、もうじき行われます、各市町村の自慢できる政策はこういうものだと競い合う大会もあります。今までなら奈良市がどんなことをやっているのか、五條市がどんなことをやっているのか、それぞれの住民は余りよくわからない。だけれど、こうして一覧を出すことによって、また、ネット社会ですので、奈良県が示しているものを見ることによって、一般市民も我がまちがどういう状況なのかと比較論ができるようになったことにおいても、非常によかったのではないかと思います。

ことしの分を見ますと、1,000万円台を超える不納欠損を計上している地域があります。奈良市、大和高田市、大和郡山市、橿原市、生駒市、香芝市が1,000万円以上で、一番最高額は8,255万5,000円余りの奈良市ですけれども、市町村民税の不納欠損、県民税の不納欠損があるということでした。そこで、未収額と比較したら、その辺でもばらつきがあります。未収額の20%以上が不納欠損になっているところもありますし、未収額があっても不納欠損になったのはわずか0.1%しか不納欠損にはなっていないというところもあります。こういうことを比較しますと、県職員、市町村職員が徴税のための努力をどれだけやったかということも明確になりますから、ぜひともこういう施策を続けていただきたいと思っています。

そこで、市町村民税の不納欠損の状況を見ますと、市町村によって偏りがあるように思われるが、不納欠損の状況と徴収、収納の結果、他の行政指標等を公表することにより、市町村の税、財政運営をより適切にしようとの動機づけになるとと思いますが、知事の所見をお伺いしたいと思います。

○荒井知事 田中委員は不納欠損という数字から、市町村の財政規律、財政状況への影響という論を展開されました。不納欠損の市町村の一覧表、徴税率や経営指標などを出していますが、市町村の一覧表を出すことによって、改善傾向があるとご指摘がありました。実際、徴収率の推移を出しますと、市町村長からは成績表といって大変嫌われてきたのですが、それを意識されて、着実に徴収率が上がってきているという結果になっており、成績表の効果は抜群のように思っています。

不納欠損ですので、その未収額と不納欠損との関係はあるのかというお調べを進めていただきました。重要な点ですので、概括的に申し上げたいと思います。市町村税収の決算

額ですが、本来取れる額が調定額といい、集めるべき税収額ですが、平成26年度の決算額ですと1,803億円です。取れるはずの予定税収額、調定額といいますが、それに対して現実の収入額は1,694億円ですぎず、約100億円強の差が出ています。この差を割合にしますと徴収率で、94%になります。取れるはずの税収、調定額と現実の収入額の差の内容ですが、ことし取れないけれども翌年度取るべきだという滞納額が99億円あります。

一方、委員がお述べの不納欠損額もそれに加えていますが、約10億円あります。合わせて約109億円の滞納不納欠損になっており、この不納欠損は取れない税収と、見込み税収ですが、その内容は、相続人が相続放棄されたり、財産がなくて場所がわからないといった債務義務が消滅することも含まれています。この額が多いと市町村の努力の及ばないことにもなりますので、不納欠損の額だけで市町村の徴収努力や能力の差、あるいは財政運営に対する姿勢の違いが直ちに出てくる性格のものではないように思いますが、もう少し調べると関連がもしかしてあるかもしれません、今のところ、性格上すぐに関連するようには見えないように思うのが一つです。

もう一つは、収入未済の徴収金の徴収が翌年度に繰り越されるものが、不納欠損に含まれません。県としては、税財政の規律に直結する税の徴収率の向上、翌年に繰り越さないで、繰り越しても確実に取れることが大事かと思っています。これは市町村税の徴収率の状況に直結、表現されますので、それを公表、報道発表をして、市町村振興課のホームページに掲載して、ここに成績表がありますよということまでしています。また、全市町村長サミットで定番の成績表発表をしていますので、市町村長にはプレッシャーになりますけれども、着実に成績を上げておられます。

この成績を上げるために、市町村長は独自の努力をされてきていますが、県も連携、協働して助けようということもしています。といいますのは、市町村は町の有力者が税金を納めなかった場合なかなか取りにくい、困った問題がありますので、県の職員が行くとにらみがきくということでもありませんが、納めていただきやすい傾向がありますので協力しています。職員を派遣して、職員派遣、共同徴収といっていますが、大和高田市や香芝市においては職員が取り立て代行のようなこともして、また、磯城郡や北葛城郡の7町においては、ネットワーク型共同徴収、職員がチームを組んで、この町はあなたが来なさい、あなたの町は私が行くという、じかに近所の取り立てとならないという配慮での取り組みもして、徴収力は向上してきているように思います。

全体の徴収率は、平成22年度から5年連続で上がってきています。奈良県の市町村の経営収支は悪く、徴収率も悪かったと。これは委員のご推察どおり、連動している面があったように思いますが、徴収率は改善されていますので、財政規律にも改善にもつながることを期待しています。徴収率は平成26年度94%になり、5年連続で上がっています。全国の徴収率は平成25年度までデータ公表されており、94.9%ですので、全国でもやはり上がりつつありますが、経済状況にも関係すると思いますが、まだ劣っている状況です。財政規律のマインドを確立するには徴収率の向上が基本の第一歩の動作だろうと思いますので、市町村に税財政規律の向上を促し、徴収率の向上をしていただくために成績表の行為を初め、助けに行くことをして、県の市町村の財政規律の向上に寄与することができたらと、引き続き努力をしたいと思います。

○田中委員 引き続き市町村との関係プレーで頑張っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上で終わります。

○和田委員長 本日総括審査ですので、大変重要な会議となります。そのことを踏まえて、時間は十分にとりますが、19問の質問が来ており、委員・理事者は、簡潔にお願いします。

○太田委員 2点質問をします。2点とも登大路のバスターミナルの整備についての質問です。

まず、第1点は交通環境の向上についてです。登大路のターミナルは、奈良公園周辺の渋滞対策として進められてきたもので、渋滞対策は観光シーズンのピーク時に、奈良県が把握するバスのうち、県営高畑駐車場、大仏前駐車場からあふれる14台のバスを駐機するスペースをターミナルで確保するものです。それが渋滞対策につながるのか疑問を持っています。奈良公園への自動車やバスの乗り入れを減らして、環境に配慮して文化財や自然を守ることは、極めて重要だと考えています。そのためには、奈良県に訪れる皆さんに公共交通へいかに転換してもらうのが大切です。ぐるっとバスの運行など、既に進めているものもありますが、パーク・アンド・ライドをもっと使いやすくするなど、奈良市内全体を通して交通のあり方を考えなくてはならないと思います。そこで、第1点目の質問は、登大路のターミナルの整備目標の一つとして、奈良市の中心市街地交通システムの結節拠点となることを挙げておられ、提案のバスターミナルは交通環境の向上にどのような効果があるのかお伺いをします。

2点目は景観についてです。奈良公園の玄関口で、バスターミナルに合わせた地下1階、

地上3階、敷地面積が9,000平方メートル、延べ面積が約7,800平方メートルの建物が建設される計画となっています。そもそも、この駐車場の敷地は名勝奈良公園の中にあります。名勝奈良公園として指定される際、風致破壊を厳しく制禁するとされており、公園の玄関口だからこそ、景観を最も大切にしなければならないと思います。奈良公園の保存管理活用の基本方針では、県庁周辺区域について、この区域は眺望景観の視点場及び隣接する市街地との緩衝地帯的役割を持つとして、著しい景観の変化を避けるとしています。だから、これまで駐車場として高い建物がない、平面の利用であったと思います。現在も北から来ますと興福寺の五重の塔が見えて、西からは県庁の高い建物が途切れてようやくこの視界が広がる公園らしい雰囲気を感じられます。ここに3階建ての建物ができると、風景が一変してしまいます。名勝奈良公園のエリア内において、景観を壊すおそれのあるこの大型の建物の見直し、また施設規模を縮小すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○荒井知事 奈良公園周辺、県庁周辺の渋滞ですが、奈良公園へ来られるお客様は大変多く、基本的なパターンは遠くからマイカーやバスで来られて、奈良公園の奥へ突っ込まれて、それを見て帰るパターンです。朝から見ていますと、京都方面から来るバスがどんどん左折をして入っておられます。また、遠くから来られる方も、朝早くから来て、この周辺に、委員もごらんになりましたように、1,000円と書いて個人の駐車場に車を入れようとする女性がおられます。普通の交通管理という観点からは異常な地域だと思います。

それで、県では、奈良公園の奥のほうへ行くのを一方通行の提案をしました。あのときは太田委員の日本共産党の賛否はわからなかったですけれども、地元の人々の反対に遭って頓挫しました。一方通行ですと、スムーズに入ってスムーズに出てこられるという抜本的な交通改善の案でしたが、地元の人に拒否され、両方通行の案で歩道をつくったり、車をとめたりとやりくりしている点をご理解いただきたいと思います。

先ほど交通管理と言われました。一方通行に賛成していただくなら大変有力な味方が出るとは思いますが、きっとそうはされないと思いますので、その案は今なくなっています。奈良公園の奥のほうの商店は、渋滞しても店へ車は来いという方が奥にたくさんおられ、それも太田委員たちが応援される地元の声です。そのような経緯がありますが、この奥へ入るバスをできるだけ手前でとめるのは交通の基本ですので、県庁の登大路ターミナルにとめて、先ほど駐機とおっしゃいましたが、駐機ではなく、乗降施設です。ここで乗降して、歩いてもらう施設です。いつも9台しかないとおっしゃいましたが、駐機ではないの

です、きょうも駐機とおっしゃいましたが、乗降して、歩いてもらう乗降施設です。大仏殿の前でおいて、そこだけ見て帰らないで、せめてこのあたりでおいて、このあたりを見て帰ってもらう複合の目的を持った機能です。

分散をして、ここで歩く、また、ぐるっとバスに乗っていただくことで、今よりも改善されることは確実です。一方通行という、抜本的な改革はできませんが、普通に考えていただいても、奥に入られるよりは手前でおいて、そのバスは違う道を通って違う場所で駐機する案のほうが論理的に考えても、委員長のお許しをいただいて、誤解のないようにくどく言わせていただきたいと思いますけれども、ぜひご理解を賜りたいと思います。登大路ターミナルの整備が、荻田委員がどうするのだと、渋滞対策に寄与しろと非常に強く言われたのがきっかけになっています。そのような経緯もあわせて当委員会、議会でご賢察いただきたいと思います。

また、景観ですが、このあたりの景観で一番景観阻害建物はこの県庁そのものだと言われて久しいわけですが、もう建ってしまったからしょうがない、または分庁舎のほうが大変景観阻害建物です。その陰に隠れて見えるだけですので、これほど大きな景観阻害建物と県庁のことを今言ってもしょうがありませんけれども、過去のこと、もう少し違う考え方もあったのではないかとと言われる方もおられます。そのころ太田委員の党がもっと勢力があれば、阻害ストップをかけられたのではないかと残念ですけれども、とりわけ分庁舎はあのような出っ張ったところに同じ建物で建つのは、もう少し奥の裏のほうへ建てるべきだといまだに言う方がおられるようですが、それは建って、その中での景観論争ですので、景観論争については太田委員の党の意見に対しては私は多少自信がありますので、景観は大丈夫だと思います。

○太田委員 私たちも奈良公園の自動車やバスの乗り入れは、先ほども質問の中でしましたが、景観や環境に配慮して、文化財や自然を守るためにも、乗り入れを減らすことは大切だと考えています。私も奈良県の取り組みを調べましたけれども、一つは、2011年春の奈良市の中心市街地渋滞対策について、平城遷都1300年祭で得られた知見を生かしてという項目の資料がありますけれども、ここでは3つの知見で、公共交通を最優先で案内すると、2つ目に利便性の高いパーク・アンド・バスライドを運営する、3つ目に奈良中心部の周遊性を向上させる交通システムを導入すると、発表されており、その後の社会実験においても、改めて公共交通の利用の促進については、広報を徹底することやパーク・アンド・バスライドについての広報の強化、利便性の向上が挙げられています。本質

的な問題は、知事とも一致するのではないかと思いますけれども、マイカーによる奈良公園への流入をいかに防ぐことではないかと思います。今回のバスターミナルの問題と、さらに使いやすいパーク・アンド・バスライドがセットで提案されないと、渋滞が解消されないのではないかと考えています。公共交通への転換を進める条件整備の点では登大路バスターミナルだけでは不十分ではないかと申し上げていますが、その点について伺いをしたいと思います。

それから、景観の問題ですけれども、奈良県は奈良公園保存活用の基本方針で、公園利活用のための工作物の新築の取り扱い基準として、工事に伴う景観の影響について、また眺望、景観及び周辺のゾーンとのつながりなどの広域的な景観の影響について、それぞれ必要に応じてシミュレーション等による事前評価を行い、本質的価値を高めるための適切な範囲、方法で実施するとあります。そして、これに基づいて、4つの視点場からのイメージパースを作成して検討したとなっています。私はこの調査にも疑問を持っており、平成26年12月に開かれた奈良公園地区整備検討委員会では、4つの視点場からのイメージ図で、吉城園からのイメージ図は、人の目線から見たものではなく、鳥瞰図の形になっています。また、ことし8月の奈良公園地区整備検討委員会ではより詳しいイメージ図になっていますが、人目線の視点場は、大宮通りの南側から北東方向へ望むただ1枚です。私は人の目線からどう見えるのかわかるものが必要だと考えます。また現在は、更地になっていますけれども、建物が建つことによってどのように変わるのか、比較検討できるものが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○荒井知事 公共交通の利用ということを言われました。公共交通というと、多分バスのことではないかと思いますが、最初に申しましたように奈良公園は奥まったところにある目的地に來られ、外から來られたらなるべく周辺部でおりていただいて、域内交通を確保するのがどのまちでも大基本ですが、奈良はもちろんできていません。それは、みんな奈良公園の奥へ直接來てくださいという交通体系にしてしまったからで、これはもう取り返しがつきません。一方通行もだめとされていますので、バスに乗りかえても、バスが渋滞に巻き込まれてだめなまちになってしまっているからです。

駐車はマイカーも含めて、抜本的にはなりません、できるだけ外にやるのは、これも反対されていますが、県営プール跡地でマイカーやバスの大きな駐車場をつくります。先ほど申し上げましたが、ここは乗りかえ場です。駐車場はできるだけ離した県営プール跡地で、そこからぐるっとバスに乗って奈良公園内に入ってもらふ交通体系を想定していま

す。奈良市において大きなマイカーの駐車場は、県営プール跡地とJR駅西口の奈良市営駐車場で500台もありますので、パーク・アンド・バスライド、パークは多分その2つで、大きなことを想像されていないかもしれませんが、高架下などは売り出しており、まだ一つはできていませんが、奈良市営駐車場の利用は少ないですので、そこに乗ってぐらっとバスがJR奈良駅西口から来てもらう構造を今実験して、それができれば多少よくなるということです。

マイカーで阪奈道路を来られた方の移動になりますので、繰り返しになりますが、抜本的解決はなかなか難しいまちになってしまったけれども、改善にはいろいろ、手を尽くしていますということに尽きると思います。そのためにはこの乗りかえバスの乗りかえ所、また県営プール跡地の駐車場が絶対必要だと思います。景観については、目線やパースはお得意の分野ですので、遠くから撮られたり、下から撮ったりと、なかなか現実にはわかりませんので、今何もないのと、建てたらすごいではないかという比較は絶対だめです。そういう比較で市民に、今ないのにこれだけ建てば大変なことではないかと言わないでください。今は横に6階の建物が建っており、そこに天井3階になるように建てる計画で、それなるべく分庁舎のほうへ寄せて建てようという計画ですので、そのように県民に改めて申し上げたいと思います。

近鉄奈良駅前に屋根ができること、デモまでされて大反対されましたが、今はデモをされません。署名も集まらないでしょう。どうしたのですか。

○太田委員 今、議論していることと別ですけれども。

○荒井知事 何とも不信感が出ます。そのときばかりかと思ってしまう。景観は引き続きいろいろな段階で、これはよかった、あれはよかったと宣伝の材料に使うのはよくないです。この景観を維持しようと、奈良公園地区整備検討委員会で検討していただいています。いろいろな角度の意見は当然要りますけれども、誇張されないようにしていただきたいと最後をお願いして、私の答弁にします。

○太田委員 私はここで近鉄奈良駅前の屋根のことを論じているわけではありません。あくまでも今回の登大路のバスターミナルの問題について、事前評価が一体何をもって評価したかが、まさにイラストの中だけで評価されているのではないかと大変危惧をしています。例えば、吉城園から五重の塔は現在見えますけれども、この建物ができることによって、その景観が本当に確保されるのか、あるいは県庁から公園が広がっている状況に建物が建って、景観がどのように変わるのかが全く検証されないままこの計画が進んでしまう

ことには大変疑問を持っています。

そして、もう一つはマイカーの乗り入れの問題ですけれども、本質的な問題はここにあります、登大路のバスターミナルだけでは解消しない、ぜひパーク・アンド・バスライドなどの充実とあわせた提案が必要だと申し上げて、私からの質問とします。以上です。

○荻田委員 総括ですし、できるだけ簡潔にと思っています。まず、私たちのこれからの将来像を見据えた中で、人口減少克服に向けた市町村の取り組みに対する県の支援についてです。2040年には県内39市町村のうち3分の2、26市町村が消滅可能性の危機にあるという試算が出ています。各市町村の人口減少に歯どめをかけるために、市町村がみずから積極的に取り組む必要があると思っています。

これまで知事は、奈良モデル方式により、財政支援や人的な支援で県内市町村の活性化に取り組んでこられました。そして今、各市町村でも、一定の成果が出ているように思われます。そうした中で、人口減少の克服に向けて、県内の市町村が国の地方創生、すなわちまち、ひと、しごとの施設も施策もしっかりと取り入れつつ、主体的、自主的に取り組んでいけるように、県はどのような支援策をしていこうとされているのか、まず聞きたいと思います。

○荒井知事 人口減少克服のために、奈良県は何をすべきか、また市町村は何をすべきか、県と市町村はどのように連携すべきかという課題が中心テーマだろうと思います。人口減少への取り組みはなかなか難しいことですが、国でも地方創生の大きなテーマが地方における人口減少対策と少子化対策だろうと思います。地方の取り組みを国が応援しようということで、地方人口ビジョンや地方版総合戦略をつくりなさい、市町村ごとのいろいろな事情の違う中で戦略をつくりなさいということです。委員がご認識のとおりで奈良県は人口が急激に減る県だと思っています。高齢化が急激に進み、人口が急激に減る県で、人口減少のスピードが他の地域よりも速いということだと思っています。

人口が流出するスピードが速い原因の一つは若者の働く場所が少ない、若者が移住してくれるところが少ないのが大きな構造的な要因があるかと思っています。若者が定住してもらえる、あるいは子どもが流出しない地域にするのが大きな目標になろうかと思っています。その大きな目標を共有して、高齢者が住みやすく、若者が働きやすい、女性も働きやすい、女性が奈良に少なくなると少子化が進んで、人口の自然増が十分図れないので、経済対策と密接な連携があろうかと思っています。そのような意識の共有はだんだん進んできていますが、県全体の経済構造が大変弱いのですので、県だけでもできませんが、市町村だけでもも

ちろんできないわけですので、意識の共有化と市町村と県の協働連携化を奈良モデルというブランドのもとに進めてきているところです。

いろいろな試みが実を結びつつあるように思います。工場誘致のための工業団地を共同でつくりましょう、女性の働く場所を確保するためのいろいろな試みをしましょうということがたくさん出ています。また、まちづくりの中で、まちの事業を活性化しましょうということが出ています。国が主導したり大都市が主導して地域が潤うパターンは奈良ではとれませんので、小さな、財政力の弱い市町村と県が寄ってスクラムを組んで、人口減少課題に向かっていくしかないと思います。

今後とも奈良県のスクラムを組んでチャレンジをするスタイルを続けることによって、人口減少社会を乗り越えるというのはなかなかチャレンジな言葉ですが、できるだけその地域での悪い影響は食いとめられるようにしていくことができたらと願っています。

○荻田委員 知事の答弁はそのとおりだろうと思います。それと響応するように、知事を筆頭に、地方公共団体の奉仕者である県庁職員が、私たちもそうですけれども、各市町村の首長、市町村職員がそれぞれ人口減少問題にしっかりと特化をしてもらい、地域が少しでも活性化がつながれる道筋、ひと、まち、しごと、さらには国の地方創生に乗って、どのセクションでもいいかと思います。スポーツ、工業誘致、観光振興、農業振興と、それぞれの分野で私は西高東低のいろいろなメニューがあると思います。そういった中でしっかりと知事に対応していただくことをお願いをしたいと思います。

次に、知事の就任以来、救急搬送による事案、本当に悲しい出来事が、連続して亡くなるという、つらい事案が起きました。そのことを受けて救急搬送に対する取り組みをいち早くやっていただきました。しかしながら、今資料としていただいておりますが、搬送時間について、まだ全国的に見てもまだまだ実を結んでいない状況でもあります。このことは、休日、祭日、土曜日、夜間の医師確保という点で足りない部分もあり、病院によっては手術中だという中で、e-MATCHシステムを活用しながらでも、現場の救急車から通信指令を介してやる際に、病院との連携で画面を見ますと、丸、三角、ペケで、三角の部分が非常に多いのが実態であります。まさにこういった中で、北和医療圏では、新総合医療センターが新築中です。これによって、断らない救急医療体制の構築をやろうということにもなりました。北和医療圏では、搬送時間はできるだけ短縮できるものと思いますけれども、加えて知事に申し上げたいのですが、病院協会あるいは公立、それぞれの位置する病院群に医師の確保、そして搬送時間の短縮については、病院の受け入れ側が重要な

キーを握っていると思います。こういった中で知事から発言を求めたいと思います。

○荒井知事 奈良県の救急搬送についての懸念とその改善の方法の質問、また病院の努力が大事ではないかのご指摘がありました。いずれもそのようなことだと思います。救急搬送の成績は、委員が憂慮されたように、大変悪いままで、e-MATCHを導入しましたが、なかなか改善されません。ご案内のように搬送時間は現場に駆けつける時間と現場で滞留する時間と、病院に搬送する時間と3つの要素がありますけれども、全体で43.8分かかっています。その中に現場で滞留する時間は約20分あります。現地に行く、また搬送するのは物理的に時間がかかりますので、現場での滞留時間をどれだけ短くするかが搬送時間の勝負になっていると思います。

今、奈良県の救急要請は約5万人おられ、10人に1人の割合、約10%の方が4回以上照会しないと病院の受け入れ先が決まらない状況で、病院の受け入れ体制に、多少問題があるのではないかと委員が言われたのも、この数字であらわれている面があると思います。照会時間が短くなって、病院がうちは受け入れられないと、e-MATCHで調べましたが、大和郡山市のように救急の休日の連携協定ができているところは割とスムーズに入ってきます。また、奈良市の病院のように受け入れの評判の高いところは非常に受け入れられる。心肺停止のように、どの医者でも受け入れなければいけないのも断られる、e-MATCHで丸をつけていても理由をつけて断られるというのが現場の実情です。

これは医師の数だけではなく、現場の規律といいますか意識の差が随分あるのかと思わせる面があります。医療サイドですので、なかなかその事情がキャッチできない面があります。個別に地域で医療、救急受け入れ体制の整備を図ってきましたが、一つ大きなのはどのような病気でも受け入れる病院をつくろうと、ER型病院がやはり最低2つは必要だということで、奈良県立医科大学附属病院と総合医療センターの協力を求めて、断らない医療という意味で実現できたわけです。受け入れ件数は急速に伸びていますけれども、5万件ございますので、救急搬送時間が改善されるにはいろいろなところに、委員がおっしゃったように受け入れが迅速にいく体制をつくらなければいけない。最終的に受け入れるところがあれば、困った患者を受け入れて、もう手に負えないということはなくなる可能性を期待されている救急病院もありますので、ER病床の効果は直接的な受け入れだけではなく、間接的な期待にも添える面があるかと思っています。

また、e-MATCHが割と先駆的に奈良県では取り入れましたが、e-MATCHの上で医療機関と消防機関のマッチングがなかなかいかない面があって、だんだんアプリを

改善して、このような状況だと直ちに受け入れる、考慮の余地なく連結ができるという改善も進んでいます。直ちに搬送時間の短縮につながるかどうか、未定ですけれども、考えられるいろいろなことをやりながらですが、ER型救急ができたのは、完璧な解決ではありませんが、一つの大きな解決の糸口になる予感がしています。また、南部ではドクターヘリの導入も、予算化を認めていただきたいと思います。南部は現場に行き連れてくるのに随分時間がかかりますので、文字どおりの搬送時間には大きな改善が見られる可能性があります。いろいろな考えられることをして、搬送時間の短縮につなげたいと考えていますので、もう少し努力を続けさせていただきたいと思っています。

○荻田委員 今、知事から救急搬送に関して奈良県の病院を、北は新総合医療センター、中は奈良県立医科大学附属病院、南に南奈良総合医療センター。南奈良総合医療センターにドクターヘリの基地を置き、機動性のある対応をしていく、まさに私は医療の充実という点では非常に知事のご配慮をいただいている医療施策、しっかりこれからも頑張りたいと、強く要望をしておきたいと思っています。

次に、もうかる農業を実現するための県の取り組みについて、私がずっと申し上げていることです。

本県の農業行政において、農家の所得を上げるもうかる農業を積極的に県下の農業者に対して進めていただいていると思いますが、まだまだ道半ばであると思っています。先日も経済労働委員会で、農業研究開発センター所長心得に、参考人に来ていただきました。当然研究センターですから、それぞれの農作物、果実その他の品種改良などに特化してやっていたらいい研究員です。しかし、研究員の心の中を見ることはなかなかでき得ませんでした。それは、もうかる農業、農家のために何とかこの地域ではこういう農作物をつくれれば農業者としての所得は上がるよと、そのような話をしていただけのものだと思っていたのですが、やはり研究一筋です。この際、知事に一言申し上げたいのですけれど、これからの人事異動で農業研究開発センターの所長はやはり事務的な方で、農業者の気持ちも随分わかっている方に所長になっていただいて、なおかつ農業者に対する熱い思いを享受でき、そして部下に対してしっかりと農業者に植えつけていただけの方を強く要望します。

奈良県も、米でいいますと4年、5年目ですか、特Aランクで非常に好調です。青森県は今までなかったのですが、今度初めて特Aランクになったというものですから、青森県知事が率先して「青天の霹靂」というロゴマークの袋をつくって、何としても青森県全体

として米の購買力、消費をしていくために努力をしようではないかと、大変意気を上げておられます。

奈良県でも、一生懸命やっけていただいています。まだまだ見えないところがあるのではないかと。なるほど、柿、茶、菊、こういったところでは非常に頑張っけていただいているように見えます。知事も就任して以来、大和野菜を何としても消費拡大できるように、そしてどんどん東京市場に、首都圏にと思ひ、頑張っけていただいています。大田市場や築地市場に配送便という形で配送していただいています。聞きますと、昨年度は19トンの出荷量があったと、しかし、配送便に要する費用と、その売上高と、逆であったと。知事としての思ひは大和野菜を全国展開するまでも、やはりどんどん消費をして、農家の経営が立ち行くように、そんな思ひを考へての行動だろうと思ひます。今全国でも言われている、長野県の川上村ですが4,500人ぐらいの人口で、今450戸ぐらいが農家としてえいえいに頑張っけていただいています。それは高原レタスで、その品種をつくっているからこそ、1戸当たり2,000万円、3,000万円の農家の所得を上げることができている。子どもたちは中学校まで村におりますけれども、東京、中部方面に高校、大学は行くものの、Uターンをして農家を継承していく後継者として育っているではありませんか。だから、人口は減らない地域でもあります。こういう一つの事例を申し上げ、どこかで花が咲けるような農業施策をぜひ講じていただきたい、これは特に知事に対して随分今までも申し上げています。このような事例を思ふときに、知事としてどのようにもうかる農業についてお考へなのかお聞かせください。

○荒井知事 農業経営がもうかるという表現をされましたが、持続力のある経営が続くという農業体質になるのは大事な目標です。今までの、日本の農業全体もそうですけれども、奈良県の農業は、育種、生産、栽培に研究センターの視点が偏っていました。うまく売れる、高く売れる縦型の産業組織、一貫した支援が余り気が向かなかったことは確かです。農業研究開発センターでは、縦型の農業協同組合といった、育種、栽培、加工、流通というマーケティングを前提にした農業栽培を心がけるようにしています。

奈良県の農業は売れるほうへ向かう必要があり、比較した神奈川県と農地の面積は同じで、農家の数も同じなのです。ところが奈良県は437億円しか産出して売れていない、神奈川県は805億円も売れている。これは、生産しているものが高く売れる都市近郊の野菜や畜産の量が多くて米が少ない。今、米をたくさんつくっているところは産出額は大変少ない、農家経営に直撃する。福井県もそうですけれども、米は楽にできるということ

があり、高く売れるものは楽にできない。柿でも楽にできないのをチャレンジして、他の地域に勝って、最優秀のものを売ることになったということです。楽をする農業、観光も同じですが、楽しんで稼ごうというのはどこの世界でも生きていけないことだろうと、改めて思います。

また、高く売るにはいいものをそろえて売らなければいけないということはつくづく感じました。同じ柿でも悪いものをまぜてはいけなと、これは徹底しなければいけないと思います。観光でも同じで、悪いサービスは10のうち1つあれば、水の中のインクのように奈良県の評判がそのインクで消してしまうのを大変恐れています。柿も粒ぞろいの柿とそうでない柿を分けて、これは悪いですよと表現して安く売るとい商売の普通の信用を念頭に置いて商売する。農家はそういうことに余気が回らない。特に農家の男性は気が回らないことがわかってきましたので、農家の女性はいいものを詰めて送ろうということで、旅館もおかみさんはそういう気がいきますので、奈良県はそういう女性の活躍の場がまだ少ないと見立てています。

いいものをいいものとして売る奈良県の農業、観光にしていきたいと思っています。戻りますが、委員がおっしゃいましたように、栽培、育種だけ、生産の現場だけに特化しないで、マーケット、市場の消費者に近づいた戦略を立てなければいけない、これは国全体の農業の課題でもありますし、奈良県にとりましても基本的な課題です。いいものをつくる技術はそこそこあるわけですが、それを販売に結びつける努力も多少弱かったと思いますが、県は少なくともやるべきことはだんだん発見してきましたので、県として努力を重ねていきたいと思っています。全部ではありませんが、そのように考えられる農家もふえていますので、そのような農家と一緒にもうかる奈良県農業の確立に向かいたいと思います。

○荻田委員 農業に関して申し上げたいのですが、国はTPPの合意をして、農作物5品目以上のそれぞれいろいろな形で課税がかかることになってきました。そこで、取り組みですが、全国的なところでお聞きしている中で、160トンの米をオーストラリアへ輸出したと。そしてまたいろいろな農作物を輸出をしたという事例がどんどん出てまいりました。知事として農作物の輸出、農家がしっかりと継続して生産して安定した生活が得られるような手法を、ぜひ来年度に向けて、検討会なども含めて取り組んでいただけたらありがたいと思います。何かご意見があればおっしゃってください。

○荒井知事 輸出は日本の農業の体質強化での重要事項です。食と結びつけるのと、それ

と全部即時に売れませんので、加工して在庫をつくるのは農業の技術として必要かと思えます。それから、日本の人が季節の旬のものをたくさんいただいています、日本の旬でないものは外国の旬に持っていく輸出も大事かと。日本の農業の努力をしていなかった面で、委員がご指摘の輸出に、とりわけTPPはお互いの輸出ですので努力をして実る分野であろうかと思えます。

中国から来られて爆買いをされるときに、薬などを持って帰られますけれど、農産物はなかなか持って帰れない、オーストラリアでも食べ物の持ち帰りはできないと。ただ、それが認証があって輸出すると向こうで販売できるという仕組みがありますので、この輸出の基準をはっきりして、受け入れる向こうの輸入の基準、安全規制をクリアして、米でも何とか虫があるからといって変ないちゃもんをつけられて輸出できないが、これは努力すれば、ないよと言えはできる、安全基準をクリアするのは国の責任でもありますけれども、その中で安全基準をクリアして、向こうのスーパーマーケットに大和柿が並ぶ、イチゴが並ぶ、マンゴーも並び、キウイも並ぶわけですが、お互いさまでリンゴもいいのが、勝負に負けない農産物がたくさんあります。奈良の農業でも勝負に負けない農産物を輸出に向けるのは、いろいろなことを考えていますけれども、まず農業者が輸出志向になってもらって応援するようにしていきたいと思っています。

○荻田委員 引き続きまして、知事も就任されてからのことだと思えますが、国道308号線について、大宮通りの高架道路の西行きから第二阪奈道路の宝来ランプに入ることができない不便な状態が今日まで続いている。西行きで日に3万台ぐらい通過をしていますが、どこから見ても、高架道路からダイレクトに第二阪奈道路の宝来ランプに接続をするのが一番理想的なことではなかったのかと。

国道308号に関して、平面の8車線でよかったと、今そういう思いをしているのですが、できてしまえばやはり危惧していたものが実際に今の状態になっているわけですので、改めて第二阪奈道路に接続をする改善型について、前向きに検討をしているという理事者の話でしたけれども、検討とは何年かかっているのという話をしているのですが、知事のご答弁を求めます。

○荒井知事 検討しているのは事実ですが、荻田委員からプレッシャーがかかると一挙に進むのではないかと思います。登大路ターミナルもそうでしたが、なかなか進まなかったのが一挙に進んで、着工まで目前になったものです。

大宮通りの国道308号の第二阪奈道路へ入る通りですが、高架道路の開通を目前にし

て、私のところに高架道路から第二阪奈道路へ入れないという報告があり、仰天したのですが、当初は高架から第二阪奈道路にも入れ、下からは生駒方面へ幾通りも行けると。交差になるので、やはり見るからに危険ですが、そのように設計されて今の案になったと聞きましたが、しかし交通規制当局がこれはだめだと言われたらもう絶対にだめですので、それは蒸し返しはできない。そこで、ではどうするのかで、下を通過して左に行ってもら。しかし、そのままずっとできませんので、今考えていますのは、宝来の下を通過したのを逆に立体交差をして高架部を下にして、高架部を上にしてこちら三条からのを下にするという案もあったのですが、今は三条から来たのを上にして、高架部を下にする立体交差案が合理的だと報告を受けています。

三条から上に越える工事がスムーズにできるかどうかにかかっています。ご案内のように、道路2車線、側道がありますけれども、大変狭い。その1つを高架部にするということです。その間、工事がきちんとできるかどうか、工事の期間中の渋滞対策はどうか。工事ができるかどうかについて、その現道を上げますので、1車線が通行止めになりますし、南側はホテルや店があつたりして、すぐに利用できないと、迷惑もかけるという課題が眼前にあります。それを克服する知恵を出しつつあると。日本の道路改良工事の中でも多少難関箇所だと私は思います。どのような構造にするかは、少し芽が見えてきています。こちらの三条から上を越えるのが一番いいだろうというところまで来ています。

では、それをどのように施工するのかと。多少高くつくかもしれませんが、設計と施工を同時に発注するのは日本で珍しい方法でもやるしかないかということ、交通規制の方法で、対向、東行車線で西から東に行く車線がありますけれども、その活用、西行車線に変換するという事も考えなければいけないのかもしれないということ、工事期間中をできるだけ短縮して、渋滞時期を短くするという事の4つの大きな課題がありますので、この課題を、何度も報告を寄せて検討をして、幾つもの案があります。奈良国道事務所には第二阪奈道路を愛する会があり、奈良県庁OBの人たちですが、ぐるっと回ってなかなかじくじたる思いで今の道路づげがありますが、今度の場合もできるだけ早く解決ができて、スムーズに高架から第二阪奈道路に入れたらという、県庁OBが心情的に応援しているプロジェクトでもありますので、案ができましたら、ぜひ事業化をしたいと思っています。

○荻田委員 今、知事から、こういう話を聞かせていただくのは初めてです。検討しています、検討していると、いつまで検討するのかということになりますから、理事者の皆

さんも経緯経過についてはやはり、しっかりとそのときそのとき対応をいただきたいと思うところ です。

最後ですが、中南和地域における宿泊施設の充実について申し上げたいと思います。

言うまでもなく、本県は観光振興を図る上で、宿泊施設の充実は避けられない課題です。荒井知事がみずからも、県営プール跡地においてホテルを核とするにぎわいの拠点整備に取り組まれてきたところ ですし、今、森トラスト株式会社によるホテルを建設すべく事業主体が決まったわけ です。それに相応して、地域全体のホテルを核とするまちづくりの中で、10月中にコンベンションホールや料飲物販施設などを含む複合施設をPFI方式で公募をされると聞き及んでいます。この公募が、ホテルだけよかったらいいというものではないので、コンベンションや料飲の物販施設がそれぞれのまちづくりで活況を呈する、さらにはNHKも来ていただく中でコンベンションホールの下には、先ほど知事が申されました地下駐車場として、あるいはバスターミナルとして活性化を図る、これが一番大事なことです。今取り組みの中で、何としてもコンベンションホール、料飲物販店の成功利用をしなければなりません。その中で、知事で何かあればお答えをいただきたい と思います。

一方、中南和地域において、まだまだ宿泊施設が不足をしているのが現状ではないかと私自身も考えており、中南和地域、特に橿原市における宿泊施設の充実について、橿原市役所を1階から4階まで建てて、その上にホテルを図るPFI方式による事業を実施されるということで、奈良県としても何としても成功してほしい、そしてまちづくり協定もしっかりとやっていこうと、県市ともどもに対応してくださっています。そして、内閣府、さらには財務省でもそれぞれ、いい施設だと、活況を呈しておられますし、加えて財務省の外郭団体の民間活力推進機構からは3億円という融資がもう既に入っており、これから中南和の拠点として、さらなる地域活性化のためにはなくてはならない施設だと思っています。そのことについて、知事からご答弁をいただきたい と思います。

○荒井知事 まず、宿泊施設一般ですが、何度も悔しさを持って申し上げていますが、奈良県は宿泊施設が全国最下位です。宿泊人数も全国最下位です。奈良県に訪問される方は日帰り観光で大阪府、京都府に泊まれる。今このような観光の状況ですから、大阪、名古屋、東京方面の宿泊施設はいっぱいで、近隣の埼玉県で特区をつくってでも民泊でもしようと、国の中心、官邸が言うような時代になってきています。奈良県に泊まって大阪府に行くようにすればいいではないかというのはにわか仕立てで言うのではなしに、準備

がもう少し早くできていたらよかったかと思いますが、しかしそこは奈良県ですので、ゆっくりするのが得意ですから、やっとならここまで来たということですので、委員が申されましたように、ぜひとも成功したいと思います。

なお、併設する施設は、ほかの観光地にはあるけれども今まで奈良県になかった施設ばかりですので、これが奈良県観光の起爆剤になればと強く思います。きちんと公募、契約までこぎつけることができたらと思いますので、よろしくご支援賜りたいと思います。

中南和地域も同じ事情で、中南和地域も宿泊施設が少ない。中南和地域に泊まりたい、明日香がある、橿原神宮があるところでコンベンションをしたいときに大規模なコンベンションができない事情です。また、奈良方面から行きますと、どうしても滞在時間が短くなります。城内交通の時間も大変とるのですが、中南和地域、ひいては南和地域に宿泊機能が充実すればいいように思います。奥地の宿泊施設もバス路線の無料化でキックバックをすれば、大変はやってきたということですので、克服する機能は幾らもありますし、桜井市安倍にできた施設は、オーベルジュのキャパシティーは少ないのですけれど、ずっと満杯が続いて、それには料理でなくサービスの内容がいいからだといって予約して帰られる人も出ているぐらいです。それは、マネジメントをきちんとすれば宿泊施設ははやると、田舎の山の上でもはやるということを実証していただいているわけですが、いいマネジメントをするPFIであれば必ずはやると思います。宿泊施設を経営した役場、施設、公的施設は全国にも例がありますので、一つの考え方だと私は思っています。

また、橿原市議会の議決も経た施設ですので、橿原市議会の検討を経た上でのことです。宿泊施設は南和地域でも要る施設ですので、これも成功すればいいと思います。

また、宿泊施設を整備するのとともに、奈良市も同様ですが、オン・オフの差がないように、オフを上げるのも大事です。奈良県の観光はオン・オフの差が激しい観光地ですので、オフを上げるにはどうしてもイベントが欠かせません。各地が観光のイベント事業に随分予算をとっており、離れたところほどとっておられますが、奈良県は観光イベント、観光施策の充実で多少大仏様に甘えてきた嫌いがやはりあろうかと思えます。おくれをとって負けてきたのが実情ですので、ぜひイベントの充実も図って、オン・オフの差を縮める。今、だんだん奈良市においてはオン・オフの差はなくなってきて、頑張るところは随分占有率が上がってきています。そのようにやればできるということは、目の前に来ていますので、施設の充実と占有率の向上、稼働率の向上をいろいろな手で実現していきたいと、応援、ご支援を賜りたいと思う次第です。

○荻田委員 県営プール跡地のホテルを核としたまちづくりが、より一層着実なものに進めますよう、頑張ってくださいと思います。今、橿原市で複合施設として市役所、ホテルを建てるPFI方式も、ある方は市役所の上にホテルなどとんでもないという論調です。しかし、内閣府や財務省は、PFI方式によって民間活力を導入してしっかりやりなさいと前向き姿勢で補助金や融資をされているところです。私どもとしても北和は奈良市、真ん中はやはり橿原市を中心として中南和地域に目を向ける最大拠点として再整備されるのが一番望ましいと思っています。

そういった中で橿原市は、恐らくこのホテルが、市役所のこの建物と複合した施設がいろいろな意味で橿原市長選挙の一つの争点になっていますが、審判は下るものと思います。橿原市役所と一体となったホテル建設が到底だめだという話をされる方には私はよく言っています、東京都の豊島区役所は、区役所を建ててその上にマンションを分譲しているのではないですか。あるいは川崎市は公民館の上にホテルを建てている、それぞれいろいろな事業主体があって、その地域がより一層はやるのが、首長としての責務だろうと思っていますし、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりをより一層標榜をするものです。

終わりにになりましたけれども、知事とお話をする中で、登大路のターミナルについてようやく実現に向けて、県庁東に歩いて通っていただける、そして環境もよくなるという一つの交通渋滞対策も唱えながらやっていただいた。知事が就任して間もなく、県庁の屋上は眺めがいいから、どうしてもここを観光スポットにしたらどうですかと提案し、屋上庭園を設置をしていただきました。私も友人など全国からお越しをいただいたときに、一番先に屋上へお連れするのです。そうしたら、こんなすばらしいところはどこにもないと、非常に喜んでいただいている一つの事例です。

また、裁判所の跡地も、私も平成26年質問をしています、ようやく実現に向けて努力をしていただいていますので、荒井県政、着実に一步一步進んでいるということだろうと思います。

いろいろ長々と申し上げましたが、脈々とひとつ前を向いて、全体の県庁力で県民のいろいろなセクションにわたって頑張ってくださいますようお願いを申し上げ、長時間ありがとうございました。

○川口（延）委員 私からは、昨日も質問をした企業誘致の推進について質問をします。

奈良県では、平成26年に35件、この5年間で130件と、企業立地に本当に着実に企業誘致を進めていただいています。その内訳を担当部局にお伺いしたところ、工業団地

内に立地件数が少なく、工業団地外が4件中3件と非常に多い割合にあります。その理由は、既設の工業団地の多くに空き地用地が少ないためであり、インターチェンジ周辺や市街化調整区域での立地促進など規制緩和を図り、進めているということで、非常に感謝をしています。しかしながら、企業誘致をさらに進めていくためには、企業のニーズにも合う一定規模以上のまとまった土地が必要であり、その一環として県でも企業誘致だけでなく中南和振興の観点からも、平成26年より京奈和自動車道御所インターチェンジ付近における産業集積地の形成を進めていただいています。

一方で、県内のインフラ整備の状況を見ますと、平成27年3月には西名阪自動車道と京奈和自動車道を接続する郡山下ツ道ジャンクションの供用が開始されており、同地域の利便性は向上しているところです。また、同地域の周辺地域には、県下最大級の昭和工業団地もあり、他との企業との連携の観点からも好立地であり通勤に便利で、子育て世代の女性が就業しやすい地域でもあると考えます。労働力の確保という観点からも、企業にとって魅力的な地域であると考えます。

そこで、中南和地域への企業誘致の推進も地域振興の観点から必要であると考えますけれども、西名阪自動車道と京奈和自動車道の接続する郡山下ツ道ジャンクションの供用開始など、本県の社会インフラの整備状況を踏まえて、同地域周辺においても改めて企業誘致をする必要性があると考えますが、知事の所見をお伺いしたいと思います。

○荒井知事 奈良県の企業誘致の努力は、最近でこそ順調になってまいりました。全国のレベルでも割と高位置につけていますが、これまでの長年の努力はなかなか薄かったせいもあり、企業が滋賀県に比べて非常にたくさんあるというわけでもありません。しかし、このような努力をしていきますと、必ず奈良県の立地は大変人気が高いと実感をしています。それは災害が少ないこと、委員がお述べになった女性の労働力が身近にあること、高速道路ができてきたということがやはり大きいかと思います。企業が進出してくれますと、奈良県にとっても若者、女性の働く場所ができ、今まで欠けていた奈良県での内発的な経済力が出てくることは、ぜひとも必要な施策の分野だと思っています。

委員はそのことをご理解の上、工場用地あるいは企業用地をつくるべきだということだろうかと思います。工場用地は土地があって労働力が近くにあるところ、しかも土地の安いところになりますので、奈良県においては新しくできつつある京奈和自動車道の周辺や今まである西名阪自動車道、名阪自動車道の周辺が大変人気の高い地域になっています。工業ゾーンを創出したいと考えており、地元の市町村もそのような意欲が増してきていま

すので、一緒に工業ゾーンをふやしていきたいと思います。

その段取りですが、企業のニーズを把握して、投資計画が熟度の高いのをなるべく持つてくると。積水化学工業株式会社がそうでしたが、企業は大変足が速いので、決められたらすぐに動かれるということですので、タイミングよく土地を用意しておかなければいけないと、これはまだおくらしているところですが、土地を用意して企業ニーズをつかみに行くということです。そのために、今申し上げました土地づくりを先行してやる必要がありますが、これについては奈良県は課題を抱えているところです。工場ゾーンを積極的に創出していく必要があります。

また、中南和も、御所インターに、奈良県が産業用地を造成しようということを長年話をしていますが、これも中南和、とりわけ南和の労働力が通える場所に工場が来ることで、大変象徴的な意味があろうかと思えます。そのような進め方の中で、郡山団地の県だけでできる工場団地の時代はもう過ぎてしまっており、地元の市町村と県が共同して土地の購入と道路の整備、社会インフラの整備などをしていく必要があろうかと思っています。今動き出したばかりですが、新しい工業ゾーンの増設を計画的に、道路をつくるのとあわせてしていきたいと思っています。

○川口（延）委員 今の知事から答弁いただきましたように、新たなニーズ調査を含めて、まとまった土地の活用に、ぜひとも力を注いでいただきたいと思います。

また、女性の就労支援や、子どもなど、奈良県の横のつながりも含めて市町村の連携をしっかりとさせていただいて、ますますの発展をご祈念申し上げまして質問とします。

○安井委員 私からは、橿原公苑の改修、整備についてお伺いします。

橿原公苑の一部は既に改修した施設もありますけれども、それ以外の施設についてはかなり老朽化が進んでおり、今の時代にふさわしい機能を持った施設に合わせていかなければならないという観点からすれば、課題もたくさんあると思います。特に今、柔剣道場、体育館、陸上競技場、野球場、駐車場のあり方など、現在の状況では公認の大会の開催や必要性、あるいはプロスポーツの開催の課題が残されたままです。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックがあることを踏まえますときに、県としても奈良県出身の候補者も掲げており、またキャンプ地の候補地を誘致するといった考え方、特にオリンピックやその前年のワールドカップラグビー大会が控えており、日本も国際的な競技会を控えている中で、キャンプ地としての誘致を見据えていくということ。そしてまた、アスリートを養成することや競技スポーツの強化を力強く推進しなければな

らない時期でもあると思います。

新しい施設については、省エネを図ること、バリアフリー化をすることなど、時代背景とともに改めていかなければならない点もあるかとは思いますが、橿原公苑の将来構想の策定に向けた知事のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○荒井知事 県が保有、運営しています橿原公苑の将来像ですが、委員からのご指摘のように老朽化が大変進んでおり、要らないもの、整備するもの、将来さらに建設をするものを仕分けをして将来像をつくっていかねばいけない時期に入っているように思います。橿原公苑全体としては、2つのポイントがあろうかと思いますが、1つはスポーツの中心拠点であることは間違いありません。スポーツの中心拠点であり、それと駅にも近くて、奈良公園と同じようにいろいろなイベントができますので、イベントなどにぎわいの拠点として、これからいろいろな整備を進めて、いい可能性があろうかと思っています。

スポーツの拠点の面ですけれども、施設の老朽化と規模が小さいという基本的な課題を抱えています。規模が小さいという制約では、全国大会がなかなかできない、近畿大会もできないという苦情を聞いていますが、多少中途半端につくってしまった県下最大のスポーツ施設群ですので、多少じくじたる思いがあります。また、施設に老朽化が進んでいるということがあり、今スポーツの振興は大きな国の流れになっていますので、施設の老朽改修、規模改修をどのように進めるか、予算が要りますので大変悩ましい点があります。

それと、橿原考古学研究所の附属博物館が中にあり、スポーツ施設の中に文化施設があるというレイアウトです。しかも橿原考古学研究所の附属博物館はスポーツ施設に転換できるのが難しい施設ですので、なかなか得意の転用策もとれないようなことで悩んでいますが、将来の構想は、委員がお述べになりましたように、方向としてはそういうことだと思います。スポーツの拠点と、立派な公園のいろいろなにぎわい、また奈良県立医科大学の新しい施設ができますと、その近隣地でもありますので、公園全体を、どのように静ひつな環境を維持しながら市民や全国から来られる方が楽しんでいただける地域にするか、それと投資をうまく、できるだけ簡易にするにはどうするかという難問が幾つかありますが、橿原公苑将来構想について知恵を絞る時期であらうかと思い、公園の将来図に取りかかるということは既に指示をしていますけれども、課題を眼前に置いてまだ立ちすくんでいる状況ですが、このような質問もありましたので、その検討作業にさらに拍車をかけて、進めていきたいと思っています。

○安井委員 今、知事がおっしゃいましたように、施設の規模なども改めなければなりま

せんし、今の配置を多少動かしてでも、もう少し縦横に活躍できる施設の配置も根底から考えるという抜本的なものが必要かと思っています。特に今、話題性があるのは野球場で、先日ウエスタンリーグのオリックスとタイガースの試合が開かれました。5,000人という観客が入る佐藤薬品スタジアムとしては非常に画期的な出来事であったかと思うのですけれども、もう少し一歩進めば、これは2軍の試合ですけれども、1軍や全国大会を開こうと思えば、野球場の場合はやはりグラウンドの両横が100メートル近く必要ですし、観客がもう少し入れるスタンドが求められると思います。1軍の試合を開こうと思えばスタンドの整備も求められますので、先日の5,000人は外野も入っての数でしたけれども、やはり1万人を超えるスタンドは必要だと思っています。

また、体育館は、空調をしていただいて過ごしやすい体育館になっており、空調の整った体育館は県下では珍しいといえれば珍しいのですけれども、やはりギャラリーが一方で、両側に360度ぐるっと観客席が取り巻くような広さも必要だと思っています。有料ですけれども、プロバスケットボールの試合がされたとき、入場者数もふえてきている状況を思ったときに、体育館のギャラリーの数ももう少しふやす意味では改修が必要でないかと思えますし、また、野球場とグラウンドの間にある多目的グラウンドが、試合開始前にアップしたり練習したりという意味からすれば、多目的グラウンドの広さがもっと広くてもいいとは思いますが、今の状況で改修しようと思えば少し位置を変えていかなければならないですけれども、そういった大胆さも必要かと思えます。東京オリンピックが控えていますので、スポーツの振興や県民の理解も非常に高まってきていると思えますし、迅速な対応が求められると思っています。

さらに知事にお聞きしたいのですが、選手たちが合宿できる簡易宿泊所について、公園及びその周辺で新たに整備ということを一体的に考えていると先ほど答弁でおっしゃいましたけれども、例えば中南和地域での観光地については近くに明日香村もあり、また橿原神宮を初め近くの中南和の観光地がありますので、合宿も兼ねた簡易的な宿泊施設も周辺では求められるのではないかと思っており、その必要性をどのようにお考えになっておられるか、お答えいただければと思います。いずれにしても、県民の、特に高齢者の健康を維持増進すること、そしてスポーツ競技力の向上のためにも、百年の大計に立った考え方で、十分な議論をお願いして結論を出していただきたいと思えます。県のことで、予算やさまざまな制約の中での建設はよくわかるのですが、大胆な発想で百年の大計だった橿原公苑のあり方の構想を検討していただきたいと特にお願します。

簡易宿泊施設は合宿及び観光客、特に外国の方でも5つ星でなくても簡易に泊まれるのは非常に人気が高いと思いますので、周辺やその近くでお考えいただくのも一つの方法かと思っています。意見があればおっしゃっていただきたいと思います。

○荒井知事 安井委員のおっしゃいましたスポーツ施設を充実させる方向については全く異論がありませんし、私もそこそこ熱心なほうですが、その抜本的という言葉には震えてしまいまして、正直なところ、予算的に大変だと、橿原公苑や、ほかのことも研究しながら、いつも思っています。

奈良市の県営プールを移転してつくったときには交付金がうまく来て、大変安い費用で上がりました。しかも30年で、この経営の費用も賄うのも含めて、大変安い費用でできました。これはラッキーでしたし、準備をして反対もありましたが、タイミングが合ったということで、いつも整備の準備はしておかなければいけないと思いますが、県の財政を揺るがす大きなことは、大都市の公共団体ではありませんので慎重にしなければいけないと思います。地域のスポーツ施設と、それと日ごろからにぎわう施設、県営プールも日ごろからの会員など徐々にふやしてきていて、競技施設というイメージだけだと、競技のときだけは規模が大きいのが要るけれど、そのほかはがらがらということが多いので、新国立競技場もそうですが、日ごろをどのように使うのかを前提にして、できるだけ設計する。

それとスポーツ合宿が大きなビジネスのチャンスだと。天理市にある奈良県が持っていた「大和高原いこいの村」という施設を、どうしようもなく古くて利用の方法もなかったのが、運営の公募をしたら、ボスコヴィラに手を挙げていただいた女性の社長がおられて、今やすばらしい経営をされて、サッカー場もつくって、スポーツ合宿というビジネスコンセプトで本当に立派な経営をされておられます。中南和地域においては、スポーツ合宿は大変大きなビジネスコンセプトであろうかと思っています。奈良県全体ですが、キャンプ場の誘致といういつきのことではなしに平常からスポーツ合宿をしてもらおう。そのためには、委員がお述べの簡易の宿泊所、それと食事ができないと体がもちませんので、レストランがある合宿所といえば学生の合宿所みたいですが、一般の観光客も泊まれるような合宿所というイメージですけれども、奈良県の方々に、スポーツ施設と併設してつくることができたらと思っています。

橿原市も可能性があると思いますが、そのほかの地域でも可能性は随分あろうかと。特に南和にスポーツ施設と合宿所があれば、キャンプ場に来て、選手はまちへ行ってホテル

に泊まらなくてもその合宿所で、しかも調理師が来て栄養素のいい料理を、桜井市の安倍から調理人が来てくれるといったイメージが今想像できる場所ですので、そのような構築も夢ではありません。

箱物についてはなかなか予算が頭をよぎりますので、あれもこれもというわけにはすぐにはいかないのですが、将来を語る点については同調したいと思います。

○安井委員 少し前向きな答弁だったかと思います。競技場については、知事おっしゃるように予算が一定あり、非常に高価なもの、最近ではある競技場が2,500億円も予算立てたケースもあり、議論を呼んだところですが、形だけのものではなくやはり実務を伴うという意味で、大きな大会がやすやすと開けると、奈良県でも開催できるのだという競技場がぜひとも必要かと思っておりますので、予算の範囲内でも十分可能な範囲で競技ができるという、県民のための、そしてまた競技者のための施設を十分配慮して、議論の上、結論を出していただきたいとお願いして質問を終わります。

○藤野委員 それでは、総括質疑を行います。

3点行います。まず1点目は、社会保障関係経費の増加に対する県の取り組みについてお聞きをします。

今回の決算審査特別委員会において、生活保護に関する内容について質問をしました。世帯数も人員の数も年々ふえ続けており、平成26年度の支給総額は平成24年度より約2億5,000万円増の約55億8,900万円となっています。このように増加する生活保護に対し、奈良県は緊急雇用の活用で生活保護受給者チャレンジサポート事業を実施されています。いわゆる就労支援事業や生活保護世帯の子供たちの就学支援及び自立支援などが主な取り組み内容であり、149名の就労支援対象者のうち52名が実際に就労され、そのうち4名の方が生活保護受給をされず自立に至っているということでした。この県の取り組みによってそれなりの効果もあらわれていると評価をするところです。

しかし、既に平成27年度の支給総額が示されており、昨年度より約1億5,800万円増の57億4,700万円となっています。また、生活保護費を含め、国民健康保険関係経費、児童手当負担金、障害者自立支援給付、後期高齢者医療制度関係経費、介護給付費負担金の主な社会保障関係費が前年度より約20億円ずつふえ続けており、平成27年度においては総額で約567億800万円となっています。さらには、10年後の2025年問題について、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になるとときには、負担と給付のバランスが大きく変わり、持続可能な社会保障財政の運営にも相当な影響が及ぶ

と懸念をするところです。

税と社会保障の一体改革を初め、国の対策、取り組みは当然、第一義的な責任と考えていますが、財源や人員にも限りがある中で、社会保障制度を安定的に持続させるためには県における取り組みも必要と考えますが、荒井知事のお考えをお聞かせください。

○荒井知事 社会保障の分野、委員がお述べのように多岐にわたっていますけれども、ポイントは持続可能な制度を構築しておく、またそれを運営するということがまず何よりも必要かと思えます。それと、負担と給付が大変アンバランスになってきていますので、公的な負担だけではなしに私的な支え合うという社会の構築も大きな課題になってきているように思います。

県の、地方政府の役割ですけれども、制度の根幹を国で維持してもらわないと、国税の大きな部分を投入されますのでできないわけですが、現物給付といわれる分野は地方政府がほとんどしているのが現実ですし、国が一律に現物給付ということは地域の実情がさまざまです。これは無理ではないかと思えますが、地方政府が公正に、または公明正大に現物給付を行き渡らせる国になるかどうかという大きなチャレンジがあらうかと思っています。基本的にはそのような構図になっているかと思えます。

奈良県では国が支えていただく基本の線にさせていただきたいと思えますが、支え合う面と現物給付、公的な支援の面で工夫を重ねていく必要があらうかと思えます。工夫を重ねる意味で、県の役割は大きいものがあるかと思えます。今までファシリティーなどの県と市町村の連携、協働で、効率的な行政をしようとして奈良モデルを進めてきましたが、県と市町村の仲間に民間の人が入ってもらおうと、包括的よりリーチの広い奈良モデルの構築は地域包括ケアシステムという場で実現を図ろうとしています。社会保障、障害者についても、地域福祉の全般は、どちらかという福祉は市町村がやるものだ、県は国の財政をうまく配分するものだという考えがまだ支配的な分野であるように思えますが、奈良モデルでは階層的に分けないで、県ができるところは多少突っ込んでやって、市町村ができないところはこちらに持ってきてもらう、あるいは施設の整備や地域包括ケア自身のテーマで取りかかりますとやはり広域的な課題になってきますので、現物のサービス給付の地域は市町村に限られるわけではありませんので、広域的になると連携、協働してできる地域がやはり住みやすい福祉が行き届いた地域、これはあらゆるところで生活保護についてもいえると思えます。市町村や県の予算配分の役割は厳たるものがありますので、それを越えた連携、協働を模索しているのが奈良モデルですので、委員がお述べになりましたこれか

らの分野についても、奈良モデルの考え方をもう少しはびこる余地があるかと思っています。

福祉は既存の制度の体験の上に成り立っているところがまだ多いけれども、工夫しなければもたないと言われている分野でもあろうかと思しますので、委員がお述べになった考え方は正しいかと思いますが、現実の工夫は我々現場で県も一緒に入ってしなければいけない課題だと認識をしています。

○藤野委員 荒井知事がおっしゃられました地域包括ケアは医療、介護、住まいを結びつけながら、地域でいつまでも長く暮らし続けることができるという思いのもとで取り組まれる、そこに一つの焦点を当てながらの取り組みも非常に賛成をします。また、今後この社会保障関係経費が増大して、圧迫する厳しい財政状況になる中で、より効率的、効果的な取り組みをしなければならぬと。このような中では、荒井知事が先頭に立って奈良県が奈良モデルに取り組まれている、市町村との水平・垂直連携し、基礎自治体が背中のかゆいところに手が届くところまで、基礎自治体がしっかりとやっていく、その中で県が広域的な幅を広げながら支えていく、いわゆる奈良モデルが今後の全国的な参考例になるのではないかと。今後社会保障関係経費が増大していく中でさまざまな取り組みは、奈良県の奈良モデルが全国的な参考例になるのではないかと考えています。したがって、その思いのもとで、今後さらなる取り組みをぜひともお願いをしたいと、我々にもしっかりとお示しをいただきたいと思っています。

続いて、公共交通基本計画についてお聞きします。

きょうの朝、奈良新聞を見まして、県の公共交通基本計画策定委員会が昨日開催をされて、これは大変、質問がかぶると目覚めの悪い朝でしたが、気を取り直して質問をします。

この質問については代表質問でも取り上げられましたので、一部重なる部分はお許しをいただきたいと思っています。奈良県では、国における公共交通政策基本法が制定される前に、県民の移動環境を確保するため、議員提案による奈良県公共交通条例が平成25年7月に制定されました。また、知事が会長である県と市町村及び交通事業者などをつくる県地域交通改善協議会において、25路線45系統の存廃の議論をスタートさせ、バス3路線の廃止を決定されました。廃止路線については、コミュニティーバス等で輸送の確保を行うなど、決算審査特別委員会部局審査においても現状についてお聞きしています。

国においては平成27年6月に、交通政策基本法に基づく初めての交通政策白書が出されました。この白書のポイントとしては、高齢化社会は地域公共交通の市場拡大の好機に

もなると、また、利用者減がサービス低下や路線廃止につながり、さらなる利用者減を招く負の連鎖を断ち切る、また、まちづくりと一体となった交通ネットワークを進める、さらに観光客の利便性向上や地域間交流の活性も期待できるとされています。

こういった中で、現在、県では、県公共交通基本計画策定に向けて議論を始めておられます。まちづくりや渋滞の解消、交通関連産業、雇用の場確保等との関連、あるいは観光地へのアクセスなど全ての移動手段を視野に入れた、住んでよし、働いてよし、訪れてよしの奈良県の実現を目指す姿勢を前面に打ち出すということですが、公共交通条例が全国で初めて制定されたということで、やはり全国が奈良県の公共交通の取り組みを注目していると思っています。県においては平成27年度、公共交通基本計画を策定される予定ですが、市町村や交通事業者などの関係者との連携も含め、計画における今後の全般的な公共交通施策の考え方や進め方についてお聞かせください。

○荒井知事 公共交通基本計画は、これからどうするのだという質問ですが、委員がお述べのように奈良県公共交通条例をつくっていただきましたので、それに基づいての基本計画です。背景には高齢化社会に対応というのがありますが、もっと広い意味が入っていると思います。

奈良県公共交通条例の基本理念を十分踏まえることが基本計画の大きな要素ですが、この基本計画では3つの新しい基本方針を軸にして進めたいと思います。

1つは、移動のニーズを中心にサービスを提供するという観点です。現在あるサービスを維持するのが公共交通の原点であるように今まで言われてきていましたが、病院に行くバス、マイカーではないバスが欲しいのだけれども、どこにも今までなかったというような移動ニーズ、あるいは高齢化になると買い物でも離れたスーパーに行くのはとても大変だと、週に1回ぐらいは行きたいという、現実に提供されていない移動ニーズをどのように把握するかが大きな観点としてあります。

もう一つは、移動はいろいろな生活に基本インフラとして欠かせないものだろうと思いますが、その際にはまちづくりと一体的に捉える必要があろうかと。移動は、学校に行く、施設に行く、働きに行く、病院に行くといった目的が違いますが、住んでおられるところから目的地に行く、移動するときの簡便なコストの合理的な手段を提供するのは生活に欠かせない社会インフラだと思いますので、そのように捉えて、バスが走っていればいいというだけではなく、行きたいときに乗り物があるといった、まちの住まいと一緒に捉えるという観点をぜひ盛り込みたいと思います。

また、公共交通基本計画と言っていますが、今申しました公共交通は既存の路線バスやコミュニティーバスだけに捉えると、やはり移動を提供するモードとしては少し狭いのではないかと思います。病院のバスがありますし、タクシーがありますし、自転車等といった手段もあります。また最近、国では、アッシー君のようなものに謝礼を出して、田舎の限界集落の足を確保しようというアイデアも出ており、営業と時間を分けていたのを、若干緩和していこうという現実的な流れだろうと思います。

したがって、公共交通を広く捉えて、いろいろな提供の手段の方法があるということを考えるべきだと思います。この3つを基本方針に位置づけていきたい。移動ニーズからやる、まちづくりを中心にやる、公共交通を広く捉える、その3つを基本的な視点にしたいと思っています。

その実現のやり方は、交通事業者がやるのが公共交通だというのではなく、いろいろなやり方が出てきており、1つの視点として、運営主体と運行主体の分離だと思います。安全の確保からは運行主体は運転手も運行管理もプロフェッショナルであったほうがいいかと思いますが、運営については採算性が悪いと民的な主体はなかなか持続できませんので、運営主体は公的なものや集落、コミュニティーでもいいかと思います。公共団体や病院群、ホテル群などの施設が運営主体となって、運行は既存の交通事業者に委託する形も、これからあり得ると思います。ホテルを回遊する、あるいはぐるっとバスのように県が運営主体となるから運行してくださいというパターンが出てくると思います。

そうしますと、バスを持っていて、これを運営してくれといった公設、民営というパターン、公営バスだけれども、指定管理のように運行を委託するといった公営、民営といったパターン、あるいは病院バスだけれども、運行するのはプロのバス会社に委託したり、病院施設や老健の施設が運営するといった民営民営といったパターンが考えられます。

そのようなやり方を視野に入れて、住民同士の移動手段で住民のコミュニティーの移動で、このような謝礼を払うから、病院に連れていってもらって移動手段を標準化して、サービスを提供するというのも出てくると思います。そのようなことを公共交通の範囲に入れて考えていけばいいのではないかと思います。その際は、地域の移動ニーズの把握は県だけではできませんので、市町村の移動ニーズの把握のほうが現場に近いし、すぐれているので、それを受けて、県はどのような供給体制があるのか、補助の手段があるのかを考えながら一体的にしていきたいと思っています。

また、高齢になって住みやすい町で、やはり足で歩いてもらう中で、病院に行ったり買

い物に行ったりする移動手段ですので、家の近くで乗りかえ所があることが必要だと思います。まちづくりと一体となって、公共交通の展開のやり方を考えていく必要があると思います。そのような状況に入ってきていると思いますので、奈良県公共交通基本計画は、大変重要な意味を持ってきているように思っており、頑張ってくださいと思います。

○藤野委員 この計画においては、知事の答弁のとおり、あらゆる交通手段、そしてまた交通網形成がなされると期待をしています。

議会にもその旨提案されると聞いていますので、しっかりと計画を見ながら、わからないところは聞きたいと思います。平成27年4月に統一地方選挙がありました。その中で、住民のさまざまな願い、要望等々、この選挙戦を通じて聞いたところ、関心の高かったのは移動の手段がないと。やはり郊外型のスーパーなどがふえているせいなのかと思いました。ひとり暮らしのお年寄りの方々が、買い物に行くのも難儀なのだと。コミュニティーバスも通っていないのだと。当然、路線バスも通っていないし、コミュニティーバスも通っていないという叫びに似た声もありました。

この条例は、移動の権利をうたっている条例ですので、我々もそういった責任をしっかりと果たしていきたいと選挙戦でも申しましたけれども、より一層、奈良県の公共交通を先進県にしていきたいとお願いをして質問は終わります。

最後に、大和民俗公園を軸にした矢田地域のまちづくりについてお聞きします。

都市公園整備事業の質問をした中で取り上げました。この中で、特に大和民俗公園の利用状況、今後の取り組みについてお聞きしたところです。今回、知事に対する総括質疑で取り上げましたのは、大和民俗公園のあり方を、現在、県、市、学識経験者を含め、議論を始めていこうということでしたので、改めてこのスタートの際に知事のお考えをお尋ねしたいと思います。

大和民俗公園は矢田丘陵、里山の豊かな自然にあふれた中に立地をしています。公園周辺には、現在は大和郡山市のボーイスカウト、ガールスカウトが運営しています風とんぼ、いわゆる旧少年自然の家もあり、青少年育成の場としてもその役割を果たしているところではあります。

しかし、この大和民俗公園の存在感が、大和郡山市内においても少し薄いというところも私としては気になるところです。まちづくりにおいては、それぞれの拠点があると考えますが、県の大和民俗公園はやはり矢田地域におけるまちづくりの一つの核となるべき施設でなければならないと、私自身は思っています。そういった意味においては、大

和郡山市と連携を図りながら、大和民俗公園を矢田地域のまちづくりの拠点として利活用を行ってほしいと考えますけれども、現在、対応している公園あり方検討の中で、今後どのように進めようとしているのか、お考えをお聞かせください。

○荒井知事 矢田丘陵にある大和民俗公園は、存在感がないという評価をされましたが、この大和民俗公園は、県営公園ですので、信貴山にある地元の公園とは違う県営公園の意味は何だろうか、1度勉強を内々したことがあります。設立の経緯はどういうことなのか、公園のテーマ性が正直、もう一つはつきりせず、民俗公園というと民俗博物館が想像されますけれども、民俗博物館を離れたところに持って行って、公園と併設するのはなかなか普通にはできないわざですので、その設立の経過を調べたことがありますが、設立のときはシャープなテーマ設定がなかったように、私自身は感じています。それは当初ですので、今はどうなのかを改めて考えようというのが、この公園の行く末を考えようという活動を始めたきっかけです。

公園は、今となっては丘陵の中にありますが、だんだん人が近くに住んできており、昔の矢田丘陵のひなびたのと全く違ってきているようにも、私自身感じますが、その中で、丘陵性とは、馬見丘陵でも同じような丘陵の中の古墳というテーマが別途ありますが、あそこは花を大きなテーマにしましたが、ここは民俗という名前がついていますので、そのテーマとの調和というのに、逆に少し難しく、公園のテーマ性に少し難儀がしているところではあります。公園の名前を変えればいいのかということもありますが、補助をもらった公園ですので、変えられるのかどうかという点も検討しました。それは大胆な設定のもとでの検討体制ですが、もう少し将来のスコープを小さくして、この周りの状況に応じて、いい公園とはどういうものかと焦点を絞って、もう少し考えなければいけないのかとも思っています。大和民俗博物館と公園、古民家がどういうテーマを持ってこの公園はでき上がっているのかというアンケートの質問が残されています。市民の方にとっては、大変人気の高い憩いの場になっている公園ですので、その性質、公園性は維持をしたいと思います。ぬきんでたテーマ性のある公園とは何かをもう少し考えたいと思います。そのテーマが出てきますと、イベントをするにしても矢田丘陵の民俗公園といっていますところは、このような公園にするのだという方向がもう少し出てくると思います。今、持ち合わせのテーマ、アイデアはないですが、委員もぜひ考える作業に参加していただき、アイデアを飛ばしていただくのを歓迎させていただきたい。まだ方向の定まらない段階での答弁で恐縮ですが、正直申し上げますと、まだそのような印象を受けています。今後どのようにす

るかは真剣に考えていきたいと思っています。

○藤野委員 存在感が薄いと申し上げたのは、市民の方から、だいたい広陵町にある竹取公園や馬見丘陵公園に子どもを連れていくと。あちらの公園のほうが子どもの遊具の施設、あるいは広さも含めて楽しいのだと。民俗公園は足が遠のくのだという話もいろいろ聞く中で、昨年行政の職員に聞いたところ、奈良県にはさまざまな公園の性格があって、この公園はそういう性格の公園だという、何かそう聞いたことがあるのですが、市民にそんな理屈を言っても通らないわけで、やはり公園は人が集まってこそその公園であるのかと思っています。さりとて、ほかの公園をコピーする必要もないわけで、何かと申しますと、あそこには矢田の里山の自然が、あるのかと。そして、里山は、市街地により近くにあり、より市街地近くにありながらも、自然環境が楽しめる。例えば夏でも蛍はまだ飛んでいますし、市街地から車で5分行けば、そういう自然が楽しめるというコンセプトの中で大きく広く視野を広げながら、民俗公園があるのだという位置づけにすれば、かなりテーマパーク的にいろいろな柱が出てくるのかと思っています。少し生意気なことを言いましたけれども、また、私も何かのときに参画をしながら、荒井知事のお考えを私なりにそしゃくしながら、自分も意見を申し述べたい。荒井知事が答弁をしたそうなので、答弁をいただきたいと思います。

○荒井知事 市民が望まれているのは、葛城市でも、ほかでも、行ける市民の森というイメージなのです。それが、県営公園をやると公園は全部県がやるということになればいいのですけれども、市民の森と県営公園はどこで分かれるのかと。市民の森にしたいから大和郡山市に寄附してくれと言われたら、いい方向であろうかと思うのですけれども、県営公園として維持するにはそれほどたくさんありませんので、なぜここに県営公園を置いているのかということ、いつもむしろ議会で説明しながら予算をいただかなければいけませんので、市民公園の代替だというわけにもなかなかいかないのがジレンマです。しかし、せつかくの県営公園で、もう少し小さな公園もありますけれども、つくったのは放棄することなく、県民のために役立てたいと思うのですが、県営公園としてどういう姿が要るのか、議会に説明しなければいけないことに、いつも多少の苦勞をしているということだけ、少し申し上げたいと思います。

○藤野委員 ある意味、市民の憩いの場であり、そしてまた、市外県民の方々が憩える公園という存在を持ちながら、民俗公園のあり方検討委員会がこれから始まりますので、どうかよりよい進め方をしていただきたいと要望をして、質問を終わります。

○和田委員長 ただいまより10分休憩をとらせていただきます。30分から再開をいたします。

15:19分 休憩

15:32分 再開

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

○池田委員 本日は、知事総括ですので、知事のお考え、県政の方針等について、特に重要だと考えている事項について、質問をしたいと思います。

きょうの質問は、通告していますように、不用額と繰越額の縮減について、2つ目が医療全体の底上げ充実について、3つ目が産業おこし、県民所得の向上について、4つ目がプレミアム商品券発行事業について、5点目が南部・東部地域の振興計画、とりわけ移住促進についてです。

まず、不用額と繰越額の縮減についてです。決算資料を見ますと、不用額や繰越額が多額に及んでいます。これまでそれぞれの担当から、理由についてのご説明をいただきましたので、一定理解はしていますけれども、議決された予算ということを鑑みますと、多額の不用額は余りよくないと考えますし、繰越額についても、年度内執行に努めていただきたいという考えを持っています。

そこでお尋ねしますが、予算案策定段階において一層の精査を加えるなど、不用額や繰越額の縮減を図ることが必要だと考えていますが、荒井知事、いかがお考えでしょうか。

○荒井知事 不用額と繰越額という数字があります。歳出決算4,818億円ですが、その年予算はついたけれども、不用になった、使いませんという不用額が平成26年度決算で273億円あります。来年使わせてもらいますという繰越額が、281億円あります。不用額と繰越額は違うわけですが、不用額は国の補助金等を財源とした事業について、本県の配分が予算で見込んだ金額を下回ったというのが主な要因になっています。もくろんだ国の事業執行の元手が不十分なために、執行ができなくなったということです。半分国から来るのに、全額をやるという見直しもあろうかと思いますが、やはり本県では自主財源が乏しいので、国の補助金を前提にして執行する事業が数多くあります。不用額は発生しないようにというのが基本ですが、ぴったり国の予算とマッチングするのは、なかなか至難のわざでしたが、最近では、予算が突然来たり、補正予算が出たりしますので、県の予算はできるだけ口をあけて国の予算をばくっと食べられるようにしておこうと言っています。今までは予算が目の前を通過して、食いおくれたことがままありましたので、もった

いないことはしないでおこうとなると、過剰計上ではないのですけれども、情報として来ることを前提として、県の予算も認めてもらおうということ、どちらかというと、そちらのほうの傾向が強くなっています。国から予算がちょうど来ればいいのですけれども、余計に来たら通り過ぎていってしまうだけですので、ちょうど来れば一緒に使おう、マッチングができれば、そのように用意しておいて、うまく使えた予算の執行も結構あるわけですので、基本的には国の予算をたくさん使わせていただきたい。

最近、不用額がたくさん出る事情が、道路や幹線道路や治水対策の基盤事業において、縮減がよそより激しいということがあります。補助金の配分が伸びないので、公共事業において100億円もの不用額が出た。食えるはずが元手がなかったというのが最近の原因です。

そのほか不用額の原因としては、なかなか予算編成時には見通しがたい少し細かい理由もあります。このような不用額を、増加傾向にあり、発生させないということですが、ちょうどとはいかないことをご理解願っていますが、それを前提によく情報をとって、議会に余計な予算を計上しないように努めたいと思っています。全体の国の動向の流れを見て、減るかと思えば来年度予算などは国土強靱化でつくかもしれないという情報もあり、国の予算も気まぐれなところがありますので、なかなか見込みは立たず振り回される傾向もありますが、できるだけ国の予算を食わせていただいと相変わらず思います。

一方、繰越額ですが、これは予算をつけていただいたのですが、執行がおくれてできないという類いのものです。繰越額は平成26年度は29億円減少しましたが、まだ281億円あると報告を受けています。

主な要因は、約150億円は地元調整難航、工法見直しと聞いています。思いもかけない事情が、やわらかい土であることがわかったので、多少おくれ気味。年度内のおくれは繰り越しにならないですが、年度を越えると繰越額になります。地元調整が見込んでいたのがなかなかできないのは恥ずかしい話ですが、地元調整を完璧にした上で、予算計上もなかなか思いどおりにいきませんので、土地の買収などですけれども、買収を前提にして予算を組み、買収ができれば、その年度で執行できたらと、一刻も早くつくりたい事業がたくさんあります。

また、臨時の事業として補正予算が入りますと、前倒ししますので、これは繰り越しが必ずと言えば申しわけないですが、相当出ることを前提に予算案を組ませていただくことになります。

不用額、繰越額の縮減に心がけたいと思いますが、先日の本会議でも申し上げましたが、予算の執行段階の報告を、決算でなくても所管の委員会などにできるだけさせていただきたい。そうしますと、執行の過程が委員に見ていただき、その折々の事情をご理解願える機会でもあろうかと思しますので、いただいた予算の執行状況を報告をさせていただく機会をつくらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○池田委員 奈良県の財政状況は、現在、全国的には悪くはない状況にありますけれども、本県の財政状況は弾力性を失いつつあります。これは事実です。今後、ますます余裕がなくなっていくことが予測をされます。そういった意味から、自主財源の乏しい奈良県において、今、知事がお述べになったように、国の財源を活用して、やるべきことをやっていくのだと、いろいろと知恵を絞り情報もキャッチしながら進めていただいているということで、一定理解をしているところです。

今後、限られた財源の中で、いかに県政の課題について解決をしていくのか。また、県政発展のために施策、事業を展開していくのが、ますます求められてくると考えています。平成26年度における財政運営、並びに決算状況については、おおむね評価をしています。今後の予算の策定、並びに執行に当たっては、十分留意をしていただきたいと思いますとおきたいと思えます。

次に、2点目です。医療全体の底上げ、充実についてです。既に、この決算審査特別委員会で医療政策部に質問をしています。県民の生命、命にかかわる医療という分野ですので、大変重要で、かつ県民の関心、期待も非常に高い分野です。そういったことから、改めて知事にお尋ねしたいと思えます。

奈良県の医療全体の充実を図っていく上で、がん対策の推進や、医師、看護師の人材確保、病病、病診連携のネットワークづくり、そして、先ほども他の委員から質問がありましたけれども、救急医療体制の充実が特に重要なポイントだと考えています。これらについて、これまでの取り組み結果を踏まえて、今後、どのように取り組んでいかれるおつもりなのか、荒井知事のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○荒井知事 奈良県の医療全体の底上げというテーマで、とりわけがん対策の推進、人材の確保、病病、病診連携と救急医療の充実という4点のテーマについての質問と理解します。

医療全体、奈良県総括しますと、いいところもあるのだけれども、悪いところもまだ残っているので、周産期やがんもそうでしたが、健康寿命を延ばすという観点から、医療も

その中の大事な要素だと考えて、県政を進めています。

今、委員がお述べになりました4つの分野は、やはり大事な点です。まず、がん対策については、死因の最右翼に位置していますので、日本国中がん対策ということです。医療の進歩があり、がんは治せる病気だ、がんと一緒に生きられる病気だとなってまいりました。早く見つけて、早く治して、回復しようという病気になってまいりました。その中でがんの悪くなってから高度の治療も大事なのですけれども、がんの検診は奈良県はおくれていますので、その観点からは奈良県がん対策の中で、がん検診を早くもっときちんと受けようと、これは市町村の役割は大きいのですけれども、そのような呼びかけもしていません。医療の分野では、どんながんでも治せる医療は、まだありませんが、最後のとりでとなるがん治療の充実も図られてくるように思っています。大事な人材の確保、医師、看護師の確保ですが、周産期のときも医師、看護師、産婦人科が不足していると叫ばれて、そのとおりでしたが、奈良県では奈良県立医科大学が人材供給の基本拠点になっていますので、県費奨学生を随分投入して、その県費奨学生が卒業して現場に行き始めていますので、その配置と県内にできるだけ残っていただくための、医大ハローワークといっていますが、県費奨学生のハローワークと、または奈良県立医科大学の先生方の派遣をそれぞれの医局はやっていましたが、奈良県立医科大学全体として派遣のシステムをつくっていただく、奈良県立医科大学でハローワークをつくっていただく。奈良県立医科大学のハローワーク機能がないと、県内の医療はもたない実情がありますので、それを合理的に図るセンターを、学長のもとにつくっていただいて、県がそれを応援することをしています。

看護師の配置については、まだ病院の中に任されている実情ですが、看護師の在宅医療になると、特定看護師の養成も必要になりますし、看護師の位置づけ、またワーク・ライフ・バランスが大事ですので、地域医療構想の中で看護師の方々の働き方、あるいは育成の仕方が大きな焦点になってきています。これにもおくれをとらないようにしたいと思っています。

病病、病診連携ですが、よくできている地域とそうでない地域があります。病診連携で小児科などが、救急夜間の一次救急がよくできている地域とそうでない地域があります。これは、地区医師会の連携の仕方になりますので、市町村長が地区の医師会とうまくやっていただくのが大事かと思いますが、県は県立系の病院を一番頼りにして、地区の病診連携、あるいは病病連携ができるように、仕組みを地域医療連携室という組織をつくり、それを応援する体制でやっています。

救急医療については、先ほど荻田委員から質問があった分野ですけれども、消防の搬送と結びつくように、医者が断らないカルチャーがもう少し要るのかと期待を込めています。徐々に整備されて、おなかが痛いと言えばなかなか受けてくれない、おなかのどこがどのように痛いのか言わないとわからない。しかし、患者はそんなことはすぐわかりませんので、腹痛の場合はおなかが痛いといったら全部来なさいといったチームもつくっていただいたり、これは大病院でしかできないことですが、5万件ある救急搬送ですので、大事なことです。徐々にとといいますか、割と周産期などは大変充実してきました。一々県が目目を光らせてとといいますか、奈良県立医科大学と総合医療センターですので、支援と、進捗をよく見ながらやると相当進んできているようにも思いますので、だんだんその成果が見えてきている段階です。手を緩めないように、また、大きな病院が建物は完成しますので、その病院の仕組み、サービスが行き届くように、今、委員がお述べの分野で、より行き届くように、病院経営の中に目を光らせるという課題も目に見えてきています。

○池田委員 新奈良県総合医療センターの建設とか、奈良県立医科大学附属病院の整備などにより、がん医療など高度医療の充実が図られることは、県民にとってまことに喜ばしいことです。

また、医療提供体制を構築するに当たっては、やはり医師、看護師の確保が重要です。人材育成も必要です。平成25年度の県民アンケート調査によると、急病時に診てもらえる医療機関があることが重要度第1位となっています。安心して子供を出産できる医療体制が整っていることが、重要度第6位となっています。

私が6月の定例会の一般質問で指摘をしたように、救急搬送時間は全国最低ランクで長い、遅い状況を考えますと、この救急医療体制の整備は急務です。6月の定例会一般質問の中で、まず10分短縮を目指しましょうと、目指してくださいという提言を私から申し上げたところですが、県では早速7月に新奈良県総合医療センターで、9月には、奈良県立医科大学附属病院でER型の救急医療を取り入れていただきました。絶対に断らない救急医療体制の整備を、さらに進めていただくことをお願いしますとともに、休日、夜間応急診療所の体制整備、それから、今、答弁の中でも触れていただきましたが、周産期、小児の医療のさらなる充実を図っていただくことをお願いしておきます。

次に、産業おこし、県民所得の向上について質問をします。

奈良県では新しい産業をつくり、また、地域産業を伸ばすための産業支援を行うことにより、起業の促進やしごと創生を図り、経済を活性化させることで、奈良で暮らし、奈良

で働くことができ、経済が県内で好循環する社会を目指すとして、産業おこしにより県内の経済活性化に取り組んでいただいています。県民所得の向上に向けた取り組みも、当然のことながら連動するわけですが、視点をそちらにも置いて、取り組んでいただく必要があると考えています。とりわけ、県内の事業者の大半を占める中小、小規模事業者への支援が、これからますます重要になってくると考えますが、知事のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○荒井知事 経済政策についての質問ですが、まず、大事な県民所得のことですけれども、県民所得の奈良県の大きな源泉は、給与所得ですし、その給与所得は県外給与所得が大きな源泉です。それを県内給与所得、または県内の企業所得に、なるべくバランスをとるのが、奈良県経済構造の課題です。所得から見ると、そうなりますが、県内所得をふやすために、県内総生産をふやす必要があるかと思います。そのためには、県内の経済構造を変えていかないといけない。出稼ぎ県といってもいい県の体質から、内発的経済力が発生する県に変えられたらと思います。奈良県の産業を強くするために、9つの産業分野にターゲットを絞った産業おこしのプロジェクトを始めました。小売業、教育、医療、生活関連製造業などですが、9つの産業分野にターゲットを絞りましたが、その占める割合は従業員数では約6割、売り上げでは約4割のシェアとなる産業群です。ターゲットを絞って、その分野の産業の体質を改善しようという取り組みです。県内企業ですので、県内企業を産業分野で、まず、力強く体質改善をする手法を発見して実行しようということです。

その中で、委員がお述べの産業は、中小企業が多く占めているのではないかということです。最近の奈良県経済の低迷は、大企業であるシャープ株式会社やパナソニック株式会社の業績が悪化して、その影響をもろにこうむっている地域と、県民所得においてもろにこうむっている地域に、あるいは県外所得においては、今、退職者を輩出される企業になってきた、お荷物では全くありませんが。したがって、地場の中小企業を中心とする地場の産業を力強くするのは大きな課題で、本筋だと思っています。中小企業の中には、奈良県では世界のトップレベルになっているグローバルニッチトップと言える企業もありますし、あるいは地域密着型の、地元でお客さんを相手に商売されている商店など多岐にわたります。それぞれの分野での強靱な経営体質の強化が課題です。大きく世界のトップを目指す中小企業には、大きく飛躍していただきたいと思います。3つの分野で企業価値が高まるよう支援したいと思います。新分野へ進出しようとする企業の応援、高付加価値を獲得しようとする企業の応援、海外進出をしようとする企業のグローバルニッチのトップ

に立つには、その3つの分野の活動が欠かせないわけです。新分野ですと、インターネットのクラウドファンディングなどを通じて、ブランド化を後押しすることもあります。高付加価値の獲得では、ニッチでも高い技術を持っている企業が幾つかおられますが、奈良県の中期研究開発方針では、そのような企業を目指す方を応援したいと的を絞った応援体制にしています。海外進出は、共通の農業も含めて大事な分野ですので、ジェトロの相談窓口を県内へ持ってくるなども含め、海外志向を強めていきたいと思っています。これは高いところを目指す県内中小企業への応援の内容です。

一方、地域密着型の中小企業についても、強化が必要です。奈良県の中小企業はOEM文化といいますか、下請で甘んじようというカルチャーもまだあります。それよりも自社ブランドで勝負をしようという企業文化に転換してもらいたいと思います。下請から自社ブランドの製造、または自社ブランドの販売などのブランド力の強化で付加価値をつけていただくことを基本に、支援をしたいと思っています。製造も販売もそうです。自立した勢いのあるチャレンジングな企業を応援することにより、産業おこしを成績を上げて、県内の総生産の向上を図って、県内の雇用が自立して県民所得にもはね返る好循環を期待していますが、やはり力の要る分野ですので、いろいろな予算もいただきながら、この取り組みを進めたいと思う次第です。

○池田委員 いまだに不況にあえいでいる中小、小規模事業者に向けての支援については、今、知事もお述べになったように、奈良県の経済や産業を下支えするものです。地元の企業、地域の事業者がもっと元気にならないと、本家の課題である若者や女性の就業率の向上にもつながっていかないと思っていますので、この中小、小規模事業者に対する支援策、育成策を産業おこしの中でぜひ引き続き取り組んでいただきたいと思いますし、ある分野、あるいは頑張っている企業に対しては、もっと強化、支援をしていただきたいと思っています。

あわせて業種ごとの実態調査もさらにしていただき、きめ細やかな対応を平成28年度、新年度予算にもぜひ盛り込んでいただき、反映をしていただくことをお願いしておきたいと思います。

続きまして、中小、小規模事業者の支援にかかわって質問をしますが、プレミアム商品券発行事業についてです。

プレミアム商品券発行事業については、平成26年度で11億7,000万円の消費効果があったということで、一定の成果が認められています。これまでの実績を伺いますと、

大規模小売店舗での利用が9割を超える状況にあるということが、昨日の私の質問に対する答弁で明らかになりました。地域の経済活性化に貢献するためにも、地元で頑張っている事業者、商店等での利用がふえる工夫、取り組みが必要だと考えていますが、知事のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

また、このプレミアム商品券を含め小規模店舗等での消費をふやしていくための取り組みについても、知事としてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○荒井知事 消費の喚起は、なかなか日本経済で難しいものですが、消費が引っ張らないとデマンドプルと言われる方向での経済政策ですけれども、やはり中国も日本もずっと供給過剰になってきていますので、需要がプルになって過剰になるように、消費過剰になるようにというのが、大きな経済政策の方向だと思います。奈良県にとっても同じことだと思いますが、消費を刺激するのは容易なことではありません。プレミアム商品券も1つの手法であり、それなりの効果があったと思います。いずれにしても、やはり一過性になりがちな手法ですので、いつまでも公的プレミアム商品券というわけにもいかないと思います。その評価ということになると思いますが、委員がお述べのように、最初にしたときは、このような手法に中小、小規模商店の人はなれておられないので、手間がかかるのではないかと、客が来てくれるかと戸惑いがあったと思いますが、やはり大規模小売店のほうが、このようなプロモーションになれておられるので、さっと飛びつかれて進展した。その姿を横に見て、小規模店舗もやろうよという方が出てこられたのが実態であろうかと思えます。昔はスーパーがありませんでしたので、地元の商店街はイベントをして、ちんどん屋が出てきて景品がついてといった昔懐かしい消費刺激が思い出されますが、今はインターネットでプレミアムの販売をすることが多いわけです。小規模店舗への利用促進が1つの課題だというのは、このプレミアム商品券発行の今の課題ということです。イベントの実施をしてもらいましょうと。その町に来られないと売り上げに寄与しませんので、イベントをして町に引っ張りましょう。昔のちんどん屋がわりといたら大変失礼ですが、違うイベントをしましょうということです。今、補助制度をつくり、5カ所の支援を行っています。地元商店街の取り組みがないと、県がその地元に行きなさいとはマーケットでできませんので、地元で取り組んで、また地元市町村も一緒になって注意喚起をして、こちらがいいですよとしていただかなければいけないというアイデアがいろいろ必要です。奈良県のイニシアティブとしては、市町村と商業活性化連絡協議会で、こうすればどうだろうか、ああすればどうだろうかとかと知恵を出し合って、店舗間でのスタンプラリーをするなど

して、連携して大規模ちんどん屋合戦をしようということに取り組んでいます。

また、委員がお述べになったことですが、このようなプロモーションをかけるとともに、地元の店舗やたたずまいをもう少し消費者の気を引くようにしていくのも、並行してやる必要があるとおっしゃいましたが、魅力ある店づくりということになります。大変重要なことです。そのためには、なかなか跡取りのいない商店が多いわけですから、商店主の育成、店舗の改善、ブティック風に改善する、また、新しく空き家を利用して新規創業、開業される方々を巻き込む、これは奈良県ではなかなかそのような元気のある商店街は、本当に少ないわけですが、人が来ないところではなかなか買い物もできないわけで、観光客を目当てでも、それぞれはやるものです。町ぐるみの売り上げ活性化は、プレミアム商品券発行を機会に取り組んでいただき始めたばかりですので、その成功例、または多少の失敗例も勉強材料にしながら、商店活性化というのはやはり大事なことです。知恵を集めながらさらに絞るといふ、ない知恵はなかなか出てこないわけでいろいろな事例を研究しながら、事業を進めていきたい。予算も多少要ると思いますが、意味のある勉強代という意味にもなるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○池田委員　きのうもお尋ねして答弁があったところですが、平成26年度におけるプレミアム商品券の利用実績を見ますと、大規模小売店舗が92.1%の利用で、地元の小規模小売店舗がわずか7.9%で、これではせっかくプレミアム商品券を発行していただいて、20%のプレミアムをつけていただいても、平成27年度も現在やっけていただけていますけれども、地元の経済活性化、商店支援、育成という観点から見ますと、十分な効果があったとは言えないのではないかと感じております。

平成26年度では、店舗の負担を5%であったものを、平成27年度は2%に引き下げていただいております。これにより、知事がお述べになったように、地元の小規模店舗の参加がふえていると伺っていますが、知事もご存じのように、県内の店で、実際クレジットカードが使えないところは、かなり多いです。ほとんどとっていいほど使えないのではないかと感じております。それはなぜかといいますと、客のニーズはあるのです、カードを使いたい、カードを使えますかというニーズはあるにもかかわらず、うちはカードは使えませんと言っているのは、やはりカード会社に対する手数料の負担が重いからです。安いところで3.5%、高いところになりますと4%、5%という手数料がカード会社に取りれてしまいますので、現金で売れば100%収入としてあるものが、手数料を払う負担が大きいということで、カード利用をあえてしていない店が多いと理解をしております。

そういう状況にある奈良県においては、店舗負担を、プレミアム商品券の参加店舗において5%を2%に下げさせていただいていますが、これすらも、重い負担であると感じている商店が多いと感じています。実際、そういった声も実は聞いています。例えば、利用実績から見ますと、地元の商店への利用を促すためにも、1つの誘導策として、一定の基準を設けて、小規模な店舗への負担はなしにするなども検討してもいいのではないかと考えています。これは私からの提案ですが、ぜひ1度検討いただきまして、プレミアム商品券が来年度以降どうなるかはともかくとして、今後の小規模な商店、ひいては地元の商店街の活性化に向けて検討いただければと思っていますので、よろしくお願いします。

最後に、南部・東部地域の振興計画、とりわけ移住促進について質問をします。

元気で豊かな地方創生に向けた取り組みの中で、県内でも特に人口減少が進行している南部・東部地域の振興は大きな課題であると考えています。人口減少を食い止めるためには、UターンやIターンなどの取り組みが大変重要だと考えていますが、県ではどのように取り組んでいくおつもりなのか、知事のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○荒井知事 人口減少が進んでいるのは全国ありますが、県では南部・東部地域の人口減少が著しいと言われていますが、今まで人口減少が著しかったという状況です。これから人口減少が著しいのは、人口減少が急激に発生するという割合からすればむしろ中・北部、西和です。南部・東部地域では高齢化が進むということで、高齢者と若者のバランスが悪くなることです。したがって、自然増はなかなかないし、人口の流出があるので人口が実数的に大変減っていくという事情に見舞われています。

そのために人に住んでもらうのが大きな目標になり、移住ということが大きなことです。社会的増ということで住所を移していただくことを目標にしますが、その前に来ていただくというのが前提になると思いますし、その前に知っていただくということも前提になりますので、知っていただき、来ていただき、場合によっては住まいを移していただくという流れをつくっていききたいと思います。知っていただくには、このような住める地域にもなっていますよと、大変細々とした動きですけれども、やはり住もうかという人がぼつぼつ出てきていますし、そのための環境整備と努力を続けていききたいと思います。イベントをしたり知っていただく、あるいは訪れていただくプロモーションで、地元に残っておられる市町村職員、あるいはお手伝いをしている県職員の目標、あるいは能力が上がってきているように思います。来ていただいたときに、そこから買えますよというデザイナーなどもおられるのですけれども、その場所で生活できますよというのも一つですが、林業、

木材など地場の産業、あるいは観光業のような地場で発生している産業に勤めていただく、あるいは業をおこしていただくのも一つです。

もくろみとしては、南部・東部地域で今1,600人ぐらい社会減がありますが、それをプラスに転じることを目標にしたいと思います。年間1,600人の移住になりますので、なかなか遠い目標値のように思います。小さな地域では、成功例もあります。増減オープンになってきているところもあるようですので、南部・東部全体では大きな目標になりますけれども、小さな成功例をつくり、それを行き渡るようにということしかないように思っています。

今、申し上げた知っていただく、訪れていただく、住んでいただく段取りで進めていきたいと思っています。一朝一夕にはできませんが、努力をしたいと思います。

○池田委員 南部・東部地域においては、今、知事がお述べになりましたUターン、Iターンなど、移住に向けたステップを踏んだ取り組みや、この決算審査特別委員会で私から取り上げました宿泊者限定の路線バス運賃のキャッシュバックキャンペーンの継続実施など、地域住民の暮らしをしっかりと支えて、地域の持つ特性を生かした経済面、産業面における支援策に取り組んでおられ、少しずつではありますが着実にその成果が上がっていると感じています。

移住についても、奥大和移住・定住連携協議会を立ち上げられ、個別に取り組むのではなくて、地域全体での取り組みが始まったようです。それぞれの地域には、まちづくり、まちおこしのリーダーがぽつぽつとあらわれてまいりました。今後は、全体をまとめるコーディネーターが必要なのではないかと考えています。コーディネーターの育成は誰がやるんだ、どこがやるんだということですが、県でも全体を取りまとめるコーディネーターの育成にも着目していただきたいと思っています。

私がこの6月議会の一般質問、そしてこの決算審査特別委員会で、南部・東部地域の問題を機会あるごとに質問して意見を述べていますのは、先ほど知事がお述べになったように、南部・東部地域だけの問題ではなくて、今後、奈良市を初め、北和、西和、いわゆる平野部においても同じ現象が起こるのだという認識にあるからです。実際、私の選挙区の奈良市東部地域においては、人口減少が進んでおり、少子高齢化、若者の流出、地域の活力低下が見られるからです。

もっと大きな視点で言いますと、地方創生の取り組みが、今後いよいよ始まる中で、この南部・東部地域の振興が奈良県の地方創生の成否を決めると感じているからです。つま

り奈良県の地方創生が成功するか失敗するかは、南部・東部地域の振興策の取り組みに係っているのではないかと考えています。

人口減少を食い止め、地域で働く場を創出し、雇用を生み出し、若者の流出をとめ、若い世代が奈良県に移住をし、奈良県を活性化させるよう、総力を挙げて取り組んでいかなければならないと思います。

地方創生においては、住んでよし、働いてよし、訪れてよしの奈良県の地方創生の取り組みを、真に奈良県の再生につなげられるように、奈良県において仕事をつくって、仕事が人を呼び込んで、人がまた新たな仕事を生み出す好循環の仕組みを、みんなが知恵を絞りながら創意工夫を図りながら取り組んで、ぜひ、この地方創生を成功させたいと思っています。このことをお願いして、私の質問を終わります。

○岡副委員長 1点目は、県営住宅の管理のあり方で、これからどうあるべきかをテーマにしながら質問をしたいと思います。ご存じのとおり、今、本県においては44団地、8,200戸余りの県営住宅があると報告されていますけれども、この県営住宅の今後の姿はどうあるべきかが、今、県でも議論されていると聞いています。私どもにも、県営住宅に関する要望、問い合わせが大変多くあり、その主なものを申し上げますと、1つはやはり老朽化の問題です。古くなったと。なかなかメンテナンスがうまくやっただけがないという声が、非常に多くなりました。特に、指定管理者に管理を移管されてからは、そういう声が多いようにも感じます。予算の関係もあるのだらうと思いますけれども、やはり県民の多くの方々が住んでおられる県営住宅、いつも申し上げるのですけれども、家賃をもらって住んでいただいているわけですので、やはりお客様でもあります。福祉政策という面と両面を持った施設ではないかと思うのですけれども、そういう観点から、県営住宅について、このまま何となくしぼんでしまうのを待つという考え方はないとは思いますが、今、現状では大変心配をしています。

そこで、1点目で、質問したいのは、県営住宅に求められている役割で、今後、どのように認識されているかも含め、これを果たしていくために、特に今申しましたように老朽化した県営住宅の建てかえ等を検討されていくときに、例えば県営住宅に病院や福祉施設を併設するなどして、県営住宅敷地を活用した魅力あるまちづくりという観点から、これから、そういうまちづくりのための施策ができないかどうかをお尋ねしたいと思います。私も先般、広島県に視察に行ってお参りしまして、県営住宅の運営についての勉強をいたしました。ご存じのとおり、広島県では数年前から特別会計まで設けて、県営住宅の運営を今までと

違うルールに基づいてやろうとされています。そして、いわゆるコンパクトシティという考え方も入れながら、便利のいいところ、ニーズのあるところ、また、ニーズをつくりながら活用をしていくという発想で県営住宅の運営に携わっておられました。私は大変重要な視点だと思いましたので、本県においてもしっかりとこういう取り組みを、やっていただけたらありがたいと思いますので、この点について知事にお尋ねします。

○荒井知事 県営住宅のあり方ですが、少し振り返ってみますと、県営住宅、あるいはURのような公営住宅の役割ですが、戦後、復員の方が多くて住宅が足りなかったのも、借家に住んでおられた方が多かったわけですけれども、公営住宅で引き取ろうというのが大きな流れ、量的確保が大きなことであったと思いますが、量的確保は今は住宅が入居者を上回っている状況ですので、総量的には量的確保は必要ない時代に入ったということになると思います。

奈良県においては、持ち家比率が高いほうの県ですので、広島県やほかの県の事情と大都市近辺とは、随分違うところはあるかと。持ち家比率が高い奈良県は、ある面、豊かな住宅が随分できていることが前提にあると思います。

一方、低所得者のための、委員の言葉で申しますと福祉のための住宅は、まだ役割があるように思います。低所得者のために住宅をセーフティーネットとして機能を果たすのは、公営住宅の役割として残っていると思います。低所得者、生活保護者、あるいは老人になって生活保護になられる方もおられますし、障害者の方は、親が亡くなられたらどこに住むのだろう、最低限住宅は確保していきたいと思いますのは、これは福祉として住宅政策と思っています。それは、基本的役割として、公営住宅、県営住宅にあるものだと思います。

もう一つの課題は、県営住宅が古くなっているのではないかと、これは量的な確保が足りてくる中で、量的な新しい建設は要らないとずっと進んできて、各県ともそうですが、国がURも新規住宅は建てないということになったわけですので、そのような中で老朽化がそれぞれ進んできています。

改築をしてリニューアルをするときに、どういう分野を引き受けるのかのイメージはまだ曖昧ですが、やはり福祉のための住宅、セーフティーネットとしての住宅は確保すべきだとなりますと、ほかで入れない人が入居されるという方向になってくると、私は思いますが、そのような住宅であれば、障害者のためのバリアフリーや、ほかの併設、委員がおっしゃいましたほかの周りの環境整備なども、生活困窮者のための県営住宅といったた

ずまいを希求する必要がある出てくるのが、想像できます。その方向を決める前に、古くなってきたものは何とかしないといけないことは確かですので、そのときは建てかえをしたり、住みかえをしていただく。古いところは多少まだ耐用年数の残る県営住宅へ住みかえをしてもらう。すると、多少新しいところへ行きますと賃料が上がってしまうので、抵抗感がある、古くても安いほうが良いと言われる方もおられると聞きますので、これは選択の話として、ある程度どのように割り切って住みかえを進めるのかという課題もあるように思います。そのような事情と理解をしています。

さらにまた、そんなに量は要らなくなり、また、平屋が多いから敷地があくだろう、跡地が出るだろうということになりますと、その跡地をどのように利用するか、敷地をまちづくりに役立てる観点も必要ではないかという指摘がありましたが、そのとおりだと思います。県営住宅の敷地を利用して、町なかに必要な施設を確保する要旨として利用していただくという、町のリニューアルができるようになってまいりました。住みかえによる建てかえ、町のリニューアルをあわせてすることが、今の課題になってきたように思います。

県営住宅のリニューアルとともに、奈良県では市町村営住宅も同じような規模ですので、同じような課題を抱えています。市町村住宅の存在意義と、県の存在意義と多少は違うような面もあります。市町村は、やはり生活困窮者の最後のとりでと、生活保護の主体でもありますので、生活保護の方のセーフティーネットの主役が市町村になっていますので、より一層市町村の役目は濃いと思いますが、県営住宅についてもセーフティーネットの役割はあるように思いますが、市町村営住宅と県営住宅の役割分担を厳密に考えるべきかどうかという議論も含めて、多少進めなければいけないと思っています。ニーズの環境が変遷する中での県営住宅の今後になりますので、今、広島県の例で特別会計とおっしゃいましたが、役割のイメージが明確にならないときには、特別会計制度は事業を決めて安定的に進めるための制度ですので、場合によっては硬直的な事業遂行になりますので、私は奈良県の事情からすると、まだふさわしくないのではないかという感覚を持っています。もう少し県営住宅の役割の議論を深めて、果たすべき役割分野をしっかりと果たするのが1つと、集約化、建てかえをする中で、敷地、跡地利用はまちづくり協定の中で果たさせていただくと。桜井市大福地域のように、古い県営住宅がありますが、全部リニューアルする必要はないように見えており、半分リニューアルして敷地を寄せる、その後に地域包括ケアの拠点をつくるというアイデアが、今、進行中ですので、1つのパターンのように思っています。今あるのをリニューアルして、それに併設というのはツーマッチだと思える面

もありますので、それを桜井市大福のように寄せて、その空き地を地域の保育園もないところですので、必要な施設を市でつくられるように、県はその敷地を格安で譲ることも提示していますので、いろいろなやり方があるかと思いますが。その地域地域の事情を判断して、町のリニューアルという観点で市町村と詰めていくのが効果的ではないかと思っています。

○岡副委員長 今、知事の答弁の中であった桜井市の話が最後で少し出ましたけれども、これはいい取り組みをされようとしていると思います。

要は、今回このことを取り上げた最大の理由は、1つは県営住宅の位置づけというのか、先ほど知事も触れられたように、今後どうあるべきかについての議論が、まだ十分されていないのか、明確に伝わってこない。だから、現場では今までの流れの中で、その場その場で問題に対応しながら、何とかやっているイメージが強いわけです。もう少しこれについては、攻めの発想を持ってもいいのではないかと。例えば建てかえる場合でも、民間と県とが協力をしてPFI方式で、有料のマンションとセットにしたような物件を建てて、県営住宅部門と民間とをシェアしながら長く活用する方法はないのかどうかもあるかと思っています。

それともう一つ一番心配しますのは、最近、県営住宅に限らず、市営住宅もそうですけれども、住んでいる方が高齢の方が非常に多い。それから、独居の方が非常に多いということで、これは全国的にもそういう傾向ですけれども、高齢者が非常に多くなっている中で、地域の安全・安心という面から見ても、やはりまちづくりの発想からすると非常に問題点もあるだろうと。そうするとどうすればいいのか。一部どこかでやっていた、大学生が無償で住むものをつくって、ボランティアで呼び込むことをやっています。これも一策であろうと思いますけれども、やはり若い人も県営住宅へ住めるような環境をつくれるのかどうか。それは困窮者に対する対応ということももちろんありますけれども、そこへ行けば、例えば近くに保育所がある、学校も近い、スーパーがあるというところだったら、家賃にもよりますけれども、今の県が設定した家賃ぐらいなら、若者でも十分喜んでそこへ住んでもらえるのではないかと。また逆に、行きたくなるような魅力ある県営住宅づくりも、私は将来考えられるのではないかと思います。今、住宅が余る時代に入っていますし、高齢化の中で、かじ取りは大変難しい面があるかと思っています。先ほど桜井市の話が出ました。土地のあいたところを、場合によっては民間に譲って、そこにそういう施設を建てていただければ、全体として活性化されるというので、これは非常に大事な視

点だと思しますので、今後ともそういう発想で、県営住宅の今後のあり方について、もう少しテンポアップした取り組みをぜひお願いしたいと思えます。

特にお願いしたいことは、これは担当課はよくご存じですけれども、今住んでいる方々の切実な問題も、たくさんあります。これについても最低限の対応を、ぜひお願いしたいと思えます。

これ以上は、私は答弁を求めませんけれども、今、申し上げましたことを理解いただきまして、今後の県営住宅の運営について、よろしくお願いしたいと思えます。

2点目についてですけれども、リハビリについて、以前から大変気になっている部分がありまして、特に脳梗塞のような重篤な病気で倒れられて、急性期を過ぎてリハビリに入るときに十分なリハビリが受けられるかどうかの中で、私たちが現場でいろいろな相談を受けることがあります。例えば、田原本町にある県の総合リハビリテーションセンターに行こうと思ってもなかなか行けない。それはなぜかという、交通手段がないという、距離が遠いなど、いろいろそういう場面があります。また、回数がなかなか思うように許可してもらえないなどの苦情もあります。もちろん入院については、当然、制約がありますので、希望すればすぐ入院できるということでもないようです。

一方、リハビリの効果については、いろいろな専門の先生方の話を聞いておりますが、やはり早期のリハビリが非常に大事だということ、どの先生もおっしゃるわけです。ですから、そのためにも、やはり十分なリハビリを受けるチャンスを多く用意することが大事ではないかと思うのです。

そういう意味で、本県が、これからますます高齢化し、リハビリに対するニーズがふえてくるだろうと予測される中で、県としてどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○荒井知事 県立総合リハビリテーションセンターのことも、少し最初におっしゃいましたが、なかなか評判がよくて、ずっといたいという方が多いのですけれども、リハビリは日が決まっていますので、強度のリハビリをして頑張って自宅へ帰りなさいというケースで、なかなかいられない場合もある。そのかわりになるリハビリセンター、リハビリ病院というのは代替がなかなかないのが県下のリハビリの実情であるように聞いています。これは1つの課題ですが、全部県でやるというわけにもいかない。なかなか赤字の分野ですので、地域医療構想の中の課題です。

一方、リハビリそのものが、もう少し大事さをまして、リハビリ治療が提供できたらと

いうのは、そのとおりだと思います。早期リハビリとおっしゃいましたが、高齢者になれますと慢性的な疾患があったり、複数疾患を抱えておられます。機能障害が発生するということで、やはりリハビリは欠かせない治療の一部になってくると思います。機能障害が進まないように、また、現にある機能障害を軽減するためにリハビリ医療が必要です。どのように展開するかということですが、治療医療構想の中の重要課題です。医療に診療報酬が向かうことがあります、予防にはなかなか診療報酬がつかないのです。治療があって、予後のリハビリには、リハビリの診療報酬がつくのですけれども、ある程度限られていると。病気になったほうが治療をたくさんしてもらえるのが現実ですので、なかなか診療報酬がいかないというように聞いています。

しかし、回復機能を充実させて健康を維持していただくのは、医療費の節減にもなります。医療の予防と医療後のリハビリ、医療の前後を充実させるのが大事ですが、診療報酬外なので医療機関、特に民的医療機関はなかなか手を出さない。では、公的でみんなやるかという、それは福祉医療になってしまいますので、少し違う分野になってくる。そうしますと、リハビリ機能を地域で確保するには、運動の環境をつくるなど、その他の方法で確保しなければいけない事情があるように思います。高齢者が医療費が少なく健康寿命が長いのは、どういうわけか。例えば河合町は、馬見丘陵公園がそばにあるからかと。そういうところにリハビリといいますか、ストレッチするような運動器具を置いていくと、だんだん積み重なりで、軽いリハビリになり、そのようなことを浸透していただく町にするのも、1つ大きな方向です。リハビリの治療へ行きなさいという閉じ込め型ではなしに、リハビリを毎日、機会があつたらしなさいという開放型の町にするのは、医療費節減になる大きな方向ですが、医療費節減と健康の維持は両立する時代になって、実証的な研究は欠かせないと思っていますので、基本的には運動環境、あるいは散歩環境の整備は大事かと思っています。

それとリハビリの意味は、やはりありますので、予後の回復にはいい回復治療をすることは大事ですが、脳梗塞後の障害に薬を与えたら治るだろうと言ったら、薬を与えないほうが治ったという事例も最近出ていますので、やはり実証的なエビデンスベーストメディシンといわれますが、大事かと思っていますので、何でも余計に与えると体を壊すこともあります。適切な薬と適切なリハビリ、それと継続的なご本人の意思で、健康を回復していただくことは極めて重要だと思っています。

○岡副委員長 要望にして、1つだけ最後をお願いします。知事も触れられた介護とリハ

ビリの関係で、特に今、デイサービス等の中身についてもいろいろと報道されていますように、何がリハビリで、何がリハビリでないのかがあります。ぜひ県としても考えてほしいことは、要介護認定が改善された場合に、それを評価する制度ができないのかと。よくなっても、悪くなっても何ら評価がないわけです。せっかく一生懸命現場で頑張ってくれた場合には、それを評価するような、これは全国では一部やっているところもあるようですけれども、リハビリの大切さを、デイサービスはもちろん、それ以外のところも、市町村も含めて盛り上げるためにも県を挙げてそういう施策を、ぜひ考えていただきたいと要望して質問を終わります。

○和田委員長 それでは、これを持ちまして、理事者に対する質疑を終わります。

それでは、付託を受けた各議案について、委員の意見を求めます。

○荻田委員 決算委員会に付議されております議案第76号、平成26年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の認定について、議題77号、平成26年度奈良県病院事業費特別会計決算の認定について、議題84号、平成26年度奈良県歳入歳出決算の認定について、全議案に賛成をします。

知事がそれぞれ事業を進めていただいている中で、県民にとってより一層、きめ細かな対応、そして、何としても歳入増を得られる事業、そして、医療、福祉についてもしっかりと取り組んでいただいていることについての認定です。全議案に賛成をします。

さらに、法第25号、健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、了とさせていただきます。以上です。

○安井委員 自由民主党の意見を申し上げます。

平成26年度決算については、県政全般にわたる施策の予算の趣旨、目的に沿って、おおむね推進されていると思います。そして、主要なプロジェクトをはじめ、県経済の活性化に資する取り組みを積極的に推進され、また、集中復旧・復興期限の最終年度でもありました紀伊半島大水害からの復旧・復興など、各班の取り組みを着実に推進されており、評価をしたいと思います。

今後も持続可能な財政運営を維持しつつ、直面する県政諸課題に積極果敢に取り組まれることを要望して、付託された全ての議案の決算の認定に賛成をします。

○藤野委員 平成27年9月定例県議会で継続審議となった、また、決算審査特別委員会で審議をされた議第76号、第77号、第84号及び報第25号について、民主党としては認定及び賛成とさせていただきます。

○川口（延）委員 平成27年度決算特別委員会に付託された議第76号、議第77号、議第84号について、3議案について全て賛成させていただきます。

また、法第25号においても了とし、自民党絆としては、付託された議案全てにおいて了とさせていただきます。

○太田委員 日本共産党です。

議第84号、平成26年度奈良県一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、奈良、日本、アジアの未来を考える有識者委員会の運営、また、陸上自衛隊駐屯地誘致推進事業、奈良公園交通対策事業など、認められないものがあるため、決算の認定には反対します。

なお、残余の議案については賛成をします。

以上が、日本共産党の態度です。

○和田委員長 それでは、ただいまより、去る9月定例会で付託を受け、継続審査となっております各議案について、採決を行いたいと思います。

議第84号については、太田委員から反対の意見がありましたので、起立により採決をとりたいと思います。

それでは、議第84号を原案どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございます。ご着席ください。

起立多数であります。

よって、議第84号は、原案どおり認定することに決しました。

次に、残余の議案については、一括して、簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それではお諮りいたします。

議第76号及び議第77号について、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議がないものと認めます。

よって、議第76号及び議第77号は、原案どおり認定することに決しました。

なお、報第25号については、報告案件であり、理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、よろしく願います。

これをもちまして、付託議案の審査を終わります。

次に、委員長報告についてでございますが、次の定例会本会議で反対討論される場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっております。日本共産党は、反対討論をされますか。

○太田委員 反対討論します。よろしく申し上げます。

○和田委員長 それでは、日本共産党の反対意見については、委員長報告に記載しませんので、よろしくご承認申し上げます。

次に、委員長報告についてですが、正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告を作成し次第、委員各位にご送付させていただきますとともに、12月定例会で私から報告させていただきますので、ご了承のほどよろしく申し上げます。

去る9月定例議会において設置された決算審査特別委員会は、委員各位のご支援、ご協力によりまして、滞りなく全議案議了し、終了することができました。ここに、心から厚く御礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、これで決算審査特別委員会を終わります。